

平成 26 年度

年 報

第 7 号



お茶の水女子大学
人間発達教育研究センター
Research Center for
Human Development and Education

平成 26 年度

年報

第 7 号

お茶の水女子大学

人間発達教育研究センター

Research Center for
Human Development and Education

目 次

1. ご挨拶 ······	1
2. 人間発達教育研究センターの概要 ······	2
2-1. 人間発達教育研究センターの目的 ······	2
2-2. 人間発達教育研究センターの部門構成と各部門内容 ······	2
3. 部門別組織一覧 ······	7
[研究事業報告]	
4. 人間発達科学研究部門 (GCOE 後継) ······	9
4-1 H26 年度学内教育 GP 「格差センシティブな人間発達科学の創成」 に関する教育事業 ······	10
(1) 授業実施 ······	10
(2) 国内シンポジウムの開催 ······	22
4-2 人間発達と社会的格差との関連に関する研究の展開 ······	23
(1) 神奈川県戦後教育史の研究 ······	23
(2) 生涯発達におけるクオリティ・オブ・ライフと精神的健康との関連 に関する縦断研究 ······	24
(3) 青少年期から成人期への移行についての追跡的研究 (JELS) ······	24
5. 乳幼児教育環境に関する研究部門 ······	27
5-1 「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトの概要 ··· 29	29
5-2 本事業 (ECCELL) 2014 年度の活動実績 ······	30
(1) 授業改革 1・学部授業を中心に ······	30
(2) 授業改革 2・社会人プログラム ······	32
(3) 研究発表 ······	37
(4) 学内連携 ······	37
(5) 学外コミュニティへの発信等による社会貢献 ······	39
(6) 企画・運営・検討に要した会議 ······	42
5-3 まとめと課題 ······	42

6. ひきこもり支援に関する研究部門	45
ひきこもり支援に関する研究部門の概要	46
6-1 相談事業	46
(1) ホームページの運営	46
(2) ひきこもりに関する相談業務	47
(3) 今年度の相談の概要	49
6-2 研究事業	55
(1) 研究発表	55
(2) ひきこもり相談に係る専門相談の研修プログラム	56
(3) 外部機関の視察	60
(4) 相談員の研修	62
6-3 まとめと今後の課題	66
 【資料1】平成26年度開催イベント一覧（部門別）	 71
 【資料2】人間発達教育研究センター規則	 74
 【資料3】人間発達教育研究センター関係者一覧	 77

ご挨拶

人間発達教育研究センター（Research Center for Human Development and Education）は、2008年4月、生涯にわたる人間の発達と教育に関する総合的な研究業務を行うことを目的として発足し、活動を続けてきました。

2012年には改組が行われ、本センターは現在では、人間発達科学研究部門、乳幼児教育環境に関する研究部門、ひきこもり支援に関する研究部門を擁し、本学内外の研究・教育者の協力を得ながら次に掲げる領域の研究業務を行っています。

- ・格差センシティブな人間発達科学の創成に関する研究
- ・乳幼児教育環境に関する研究
- ・ひきこもり支援に関する研究

センターの活動を知っていただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

センター長 大森美香

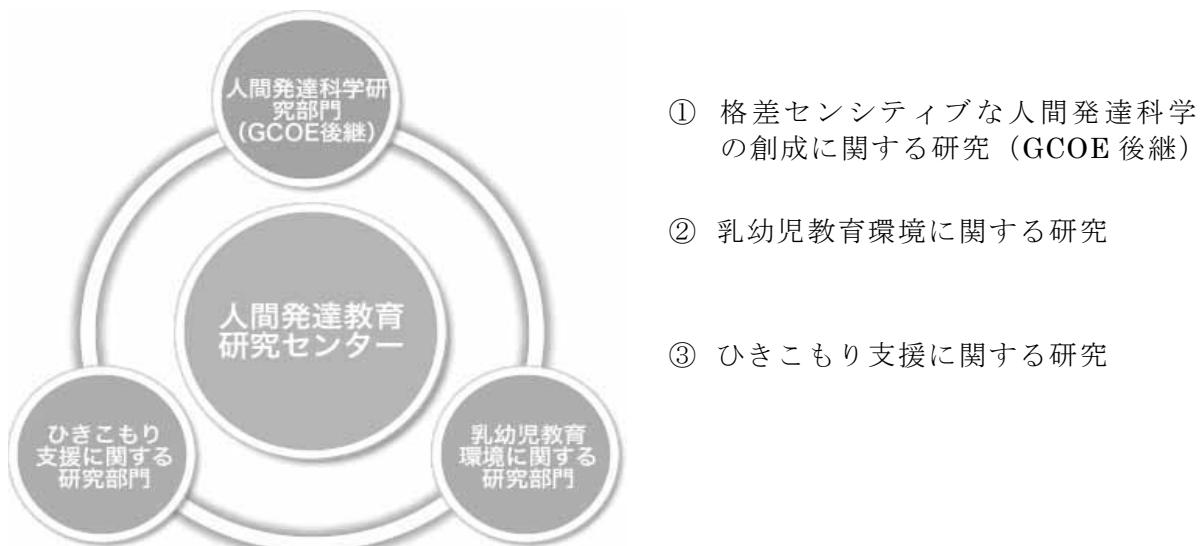
人間発達教育研究センターの概要

Research Center for Human Development and Education

1. 人間発達教育研究センターの目的

本センターの前身は、子どもの発達過程の解明を基礎としたより良い養育や保育、教育のありかたを提案していくことを目的に2002年4月に学内措置センターとして設置された「子どもの発達研究センター」であり、翌2003年度には文部科学省に認可されて「子ども発達教育研究センター」として正式に発足しました。

2008年4月には視点を広げて、生涯にわたる人間の発達と教育に関する総合的な研究活動をおこなうことを目的とした「人間発達教育研究センター」に改組し、その後2010年、2012年の改組を経、現在では、人間発達科学研究（GCOE後継）部門、乳幼児教育環境に関する研究部門、ひきこもり支援に関する研究部門を擁し、本学内外の研究・教育者の協力を得ながら次に掲げる領域の研究活動をおこなっています。



2. 人間発達教育研究センターの部門構成と各部門内容

人間発達教育研究センターでは、次の3つの部門を設けて活動を展開しています。

【人間発達科学研究部門（GCOE 後継）】

2007年（平成19年）に、本学大学院人間文化創成科学研究科人間発達科学専攻から申請したグローバル COE プログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」が採択されました。グローバル COE プログラムは、世界的水準の研究基盤の下で世界をリードす

る創造的な人材育成を図るために、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的としておこなわれた文部科学省の事業です。人間発達科学専攻は、21世紀 COE プログラム「誕生から死までの人間発達科学」に引き続き 2011 年度（平成 23 年度）まで 5 年間にわたって「社会的公正に敏感な」女性研究者を育成し、国際的にも通用する教育研究拠点を構築するために、さまざまな教育プログラムや研究プロジェクトを遂行してきました。

本部門では、その事業の一部を引き継ぎ、以下の 4 つを事業目的としています。

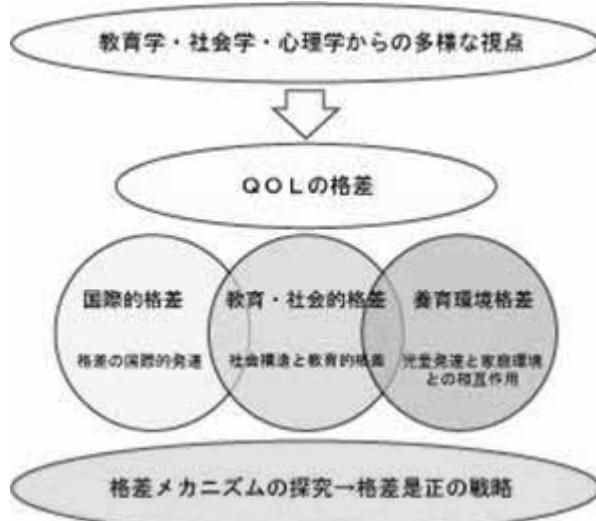
（1）格差センシティブな女性の育成

グローバル COE 期間中の教育と研究の成果を学生に還元するための授業をおこないます。“社会的格差と人間発達”をテーマとし、前期科目として“子どもの発達にみる格差：地域・学校・家庭”（全 15 回）、後期科目として“ジェンダーをめぐる格差の形成と構造”（全 15 回）を学部学生を対象として実施し、人間の発達過程における社会的格差の問題に対してセンシティブな視点を有する女性の育成をめざします。

（2）シンポジウムの開催

グローバル COE 中の研究成果（社会的格差と人間発達との関連性に関する国内外の調査研究）について、シンポジウムを通じて広く社会に発信します。

（3）人間発達と社会的格差との関連に関する研究の展開



21 世紀 COE プログラム「誕生から死までの人間発達科学」およびグローバル COE プログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」での実績と成果をふまえて、引き続き人間発達と社会的格差との関連とその再生産構造の解明、解決のための道筋を探究し

図 1 GCOE 後継部門の構成

第 1 の国際的格差領域では、グローバリゼーション下における国際的格差の構造に着目

し、国際的格差構造の解明とその是正のための教育支援のあり方を発達の各ステージに即して解明します。第2の教育・社会的格差領域では、教育や職業を通して現れる格差のメカニズムを明らかにすることを課題としています。主に教育学的、社会学的視点から、学力格差の構造、トランジッション（移行期）における格差、老年期における格差等を扱います。第3の養育環境格差領域では、養育過程における家庭や保育・教育施設の中での環境と個人との時系列的な相互作用に着目し、人間の発達に沿ったケア・クオリティやQOL（クオリティオブライフ）に現れる格差について、主に発達心理学的視点からその解明をめざしています。

（4）縦断データベースの管理と運用

グローバル COE 期間中に収集したデータ類のデータベース化や解析を進め、成果を発信します。

【乳幼児教育環境に関する研究部門】

この部門は、お茶の水女子大学「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築（ECCELL）」事業が2010～2015年度（平成22～27年度）の6ヶ年計画で推進する、特別経費による教育研究プロジェクトによる活動を展開しています。

<お茶の水女子大学における3つの乳幼児教育リソース>

- ① 大学院・学部における「保育・児童学」の教育
- ② 生活科学部特別設置科目における現職保育者を主とする社会人プログラム（学び続ける場）＝夜間常設講座、土曜保育フォーラム、地域連携保育フォーラム等の開催
- ③ 附属幼稚園・附属ナーサリーにおける乳幼児の保育・教育

これらが協働して相互のカリキュラムおよび教育研究の質的深化を図りながら、乳幼児、学生、社会人が共に学び自らの成長を探求する教育の場の創造および研究交流を目指し、また保育研究誌『幼児の教育』（1901年創刊）の企画・制作も行っています。

ECCELL（エクセル）とは、Early Childhood Care / Education and Lifelong Learning（乳幼児教育と生涯学習）の略称です。

【ひきこもり支援に関する研究部門】

平成 22 年の内閣府によるひきこもり実態調査によれば、わが国のひきこもりの子どもや若者は約 70 万人に上ります。また、30 歳代のひきこもりが長期化するケースが多くあり、問題が深刻化しています。厚生労働省も、平成 21 年に「ひきこもり対策推進事業」を創設し、ひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」の整備を行っています。

当センターでは、平成 24 年 4 月より、東京都の委託事業として、ひきこもりの状態にある方やその家族、関係者等に対する支援を行うため、「東京都ひきこもりサポートネット」(以下、ひきこもりサポートネットとする) の運営を開始しました。

ひきこもりサポートネットは、主に次の 2 つを事業目的としています。

(1) 相談事業

ひきこもりの状態にある本人やその家族、友人等からの相談に応じるとともに、相談者の状況に応じて適切な相談・支援機関の紹介を行います。

① ホームページの運営

インターネット上にサポートネットのホームページ (<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>) を開設し、メール相談の窓口とともに、事業内容や各相談機関の連絡先、ひきこもり状態にある本人やその家族に有益な情報等を掲載しています。

② 相談業務

ひきこもりの状態にあるご本人からの相談には、心理的援助を中心とした包括的な支援を行います。ご本人やご家族等に、適切な相談・支援機関を紹介し、ご本人の社会参加の一助となるよう、支援していきます。また、既に支援を行っている関係者の方々のコンサルテーションなどにも応じます。

相談業務は、2 種類の方法で行われています。全ての相談は、臨床心理士などの専門資格の他、この相談業務に特化した研修を修めた相談員が対応しています。

i メール相談

パソコン及び携帯電話用ホームページ上で、常時相談を受け付けています。

ii 電話相談

原則、週 5 日（月～金、但し祝日は除く）・1 日 7 時間（午前 10 時～17 時）の電話相談窓口を設けています。

(2) 調査研究

現代社会におけるひきこもりの問題を、国内外の文献資料や調査データ等から、実証的に検討し、支援システムの構築と支援の質の向上を図ります。

また、ひきこもりに関する専門相談が可能な人材を育成することを重視しており、初心者から実務家までの幅広く対応できる研修プログラムの構築を目指したアクションリサーチを行います。

① ひきこもりに関する文献調査

ひきこもりに関する国内外の文献を収集し、歴史的、社会的、心理的背景を探っていきます。また、援助方法についても、広く情報を収集し、ひきこもり本人や家族への援助に活用しています。

② 相談事例の分析によるひきこもりに至る要因等の検討

ひきこもりサポートネットに寄せられた相談の蓄積をもとに、ひきこもりの要因、相談内容の動向、相談の経過等を検討します。

③ ひきこもり相談に係る専門相談員の人材育成

ひきこもり相談の専門家の育成のために、臨床心理士有資格者及び心理臨床家指定大学院に所属する学生や支援機関等の職員等を対象とした研修を実施します。

④ 関係機関とのネットワーク形成における課題の分析とシンポジウムの開催

ひきこもりの状況にあるご本人やご家族が、公的機関、東京都若者社会参加応援事業実施団体等の支援を受けることができるよう、他機関との効果的・具体的な連携方法を検討します。社会貢献として、相談・支援機関を対象にしたシンポジウムを開催します。

3. 部門別組織一覧

【人間発達科学研究部門】

<教育・社会的格差領域>

- 耳塚寛明 (お茶の水女子大学理事・副学長 教育機構長)
平岡公一 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
米田俊彦 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
三輪建二 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
坂本佳鶴恵 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
大森正博 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 准教授)
原葉子 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 研究協力員)
中西啓喜 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 研究協力員)

<国際的格差領域>

- 浜野隆 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
榊原洋一 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
篁倫子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
大森美香 (センター長、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
瀧田修一 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 研究協力員)

<養育環境格差領域>

- 坂元章 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
菅原ますみ (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
長谷川武弘 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 特任講師)
松本聰子 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 研究協力員)
田島祥 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 研究協力員)
猪股富美子 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター アカデミックアシスタント)

【乳幼児教育環境に関する研究部門】

<プロジェクトリーダー>

- 浜口順子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)

<乳幼児教育部門>

小玉亮子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
柴坂寿子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
刑部育子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 准教授)
高濱裕子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
菊地知子 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 研究協力員)

<生涯学習部門>

榎原洋一 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
長谷川武弘 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 特任講師)
安治陽子 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 特任講師)
猪股富美子 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター アカデミックアシスタント)

【ひきこもり支援部門】

<チームリーダー>

青木紀久代 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 准教授)

<運営委員>

浅本紀子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
坂元章 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
榎原洋一 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
篁倫子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授)
伊藤亜矢子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 准教授)
谷田征子 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 特任講師)
岩藤裕美 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター 特任講師)

<リサーチアシスタント>

麻生奈央子 (お茶の水女子大学大学院人間発達科学専攻)
太田祐貴子 (お茶の水女子大学大学院人間発達科学専攻)
吉志めぐみ (お茶の水女子大学大学院人間発達科学専攻)
斎藤あゆみ (お茶の水女子大学大学院人間発達科学専攻)
藤岡香栄 (お茶の水女子大学大学院人間発達科学専攻 : H26.9.30まで)

研 究 事 業 報 告

人間発達科学的研究部門（GCOE 後継）

1. H26 年度学内教育 G P 「格差センシティブな人間発達科学の創成」に関する教育事業

(1) 授業実施

グローバルC O E期間中の教育と研究の成果を学生に還元するため、昨年度に続き、“社会的格差と人間発達”をテーマとし、学部学生を対象として授業を実施した。人間の発達過程における社会的格差の問題に対してセンシティブな視点を有する学生の育成をめざし、前期科目として“子どもの発達にみる格差：地域・学校・家庭”（全15回）を、後期科目として“ジェンダーをめぐる格差の形成と構造”（全15回）を開講した。

【開講時間】水曜日 7～8限（前期、後期）

【教室】共通講義棟2号館 102号室（前期、後期）

【履修実績】

●前期：「格差社会の人間発達科学論A～子どもの発達にみる格差：地域・学校・家庭」

<履修者数> ①格差社会の人間発達科学論A～1名

②教育科学特殊講義I～12名

③社会意識論～21名

計34名（1年3名、2年18名、3年8名、4年5名）

<講義内容>

日程	講 義 内 容	担当教員
4/16	1. ガイダンス	講師全員
4/23	2. 青少年有害情報対策から読み解く「子どもとメディア」	猪股富美子
4/30	3. 開発途上国の子どもたちの養育環境とQOL	瀧田修一
5/14	4. 子どもの健康とメディアリテラシー	猪股富美子
5/21	5. 日本の子どもたちの養育環境とQOL	菅原ますみ
5/28	6. GCOE学校調査に見る中高生の格差(I)：統計的に差を捉えるとはどういうことか	室橋弘人
6/4	7. GCOE学校調査に見る中高生の格差(II)：個人差と学校間差を分離する	室橋弘人
6/11	8. GCOE学校調査に見る中高生の格差(III)：QOLの時系列的な変化の差を捉える	室橋弘人
6/18	9. 養育環境における格差と子どもの発達	松本聰子
6/25	10. 養育環境の心理学的検討：環境心理学の視点から	松本聰子

7/2	11. ネット社会におけるいじめ予防対策の現状と教育的介入の課題	猪股富美子
7/9	12. 進路選択と格差の形成	王 杰(傑)
7/16	13. 学部生の進路選択－キャリア指導の役割を考える	王 杰(傑)
7/23	14. 15 公開シンポジウム「世界の子ども・子育て格差（基調講演者：浜野隆先生）」	講師全員

●後期：「格差社会の人間発達科学論B～ジェンダーをめぐる格差の形成と構造」

＜履修者数＞ ①格差社会の人間発達科学論B～4名

②教育科学特殊講義I～9名

③現代生活論～4～5名

計58名（1年16名、2年25名、3年11名、4年6名）

＜講義内容＞

日程	講 義 内 容	担当教員
10/8	1. ガイダンス	講師全員
10/15	2. 日本の近代化とジェンダー	河田敦子
10/22	3. 近世女性の日記にみる人間観・ジェンダー観	河田敦子
10/29	4. 近代日本の権力構造とジェンダー～公と私の関係をめぐって	河田敦子
11/12	5. 子育てをめぐるジェンダーの問題	菅原ますみ
11/19	6. 職業生活と家庭生活：養育者をとりまく環境	松本聰子
11/26	7. 教育機会とジェンダー～中国教育の発展と現状から	王 杰(傑)
12/3	8. 途上国における女子教育	瀧田修一
12/10	9. ジェンダー・開発・エンパワーメント	瀧田修一
12/17	10. ジェンダーと経済学	瀧田修一
12/24	11. 女性のライフコースと貧困	原 葉子
1/7	12. 年金制度とジェンダー	原 葉子
1/14	13. 社会保障のありかた：国際比較と今後の展望	原 葉子
1/21	14. 15. 公開シンポジウム「ワークライフバランスの日米比較（基調講演者：永瀬伸子先生）」	講師全員

【講義概要】

●前期

第2回（4/23）「青少年有害情報対策から読み解く“子どもとメディア”」

本講義では、官民における「青少年有害情報対策」の現状と問題点を整理・検討し、“子どもとメディア”的より良い関係のあり方について学際的に考察した。まず、メディアの有害情報とは何か、子どもの視点からメディア毎に検証し、「有害情報」の定義や理念、その社会／文化的・経済的背景について検討した。特に、青少年有害情報対策が進んでいるインターネット（PC、携帯等）をケーススタディとして、①法規制・条例等、②業界による自主規制、③啓発・教育活動について検証し、「青少年保護」や「青少年育成」の視点から“子どもとメディア”的関係性について考察を深めた。また、「格差」の視点から青少年有害情報対策の課題を見直すため、子どもを取り巻くメディア環境や子どもの発達、デジタルディバイド等についても言及し、海外（米国、韓国等）の取組事例を交えながら、子どもにとって安心・安全なメディアとは何かについて議論した。（担当：猪股富美子）

第3回（4/30）「開発途上国の子どもたちの養育環境とQOL」

かつて途上国は「豊かさ」はその国の経済成長、1人当たりGDPの拡大に代表される物質的な富の創出と結びついていた。しかし、かつて「アジアの奇跡」ともてはやされていた東アジアでさえ、経済成長の裏側で貧困に苦しみ、学校に通うこともできない子どもや、病気でも医療サービスを受けることの難しい人々が急激に増加したという事実、また、アジア経済危機の襲来により、アジアNIESの社会開発の貧弱性が暴露されたことによって、経済成長と社会的公正をバランスさせる必要性が迫られている。特に、簡単な医療機会があれば死なずにすむ風邪や下痢によって死んでしまう子どもたち、貧しさ故に売られていく子どもたち、物心がついたときから物乞いしている子どもたち、戦場で人殺しを強要される子どもたち、世界には貧困の中で生きている子どもたちがたくさんいる。以上より本講義では、物質的豊かさそれ自体では必ずしも市民の生活福祉の改善をするものではないということを認識し、社会科学が途上国の生活・生命活動の質（QOL）の向上を新しい次元で追求するうえで必要と考えられる、理論的フレームワークについて考えることを目標とした。また、途上国の子どもたちがその養育環境において直面しているQOLの危機について、具体的な事例をあげながら解説した。（担当：瀧田修一）

第4回（5/14）「子どもの健康とメディアリテラシー」

前回授業（第2回「青少年有害情報対策から読み解く“子どもとメディア”」）の視点をさらに深め、メディアが子どもに及ぼす影響についてこれまでの影響研究の知見をレビューし、その悪影響論の系譜とその社会・文化的背景について整理・検討した。特に、メディア依存や性意識／性行動、暴力、アルコール／タバコ、肥満、やせ／摂食障害、社会性等、子どもの心身の健康に与える影響に焦点をあて、その影響研究の現状と問題点を明らかにした。さらに、子どもの健康や安全を守る国内外の取組事例（民放連、CERO、日本小児科医会、その他教育委員会やNPO等）を参考に、情報／リテラシー格差やメディア環境格差、養育環境格差等、さまざまな「格差」によって生じるリスク要因の対応策とメディアリテラシー教育の重要性について考察した。「格差」に配慮した研究や政策、実践が、持続可能な子どものエンパワーメントにどうつながるか、各自理解を深めた。

（担当：猪股富美子）

第5回（5/21）「日本の子どもたちの養育環境とQOL」

日本の貧困の問題は2009年の政権交代以降大きくクローズアップされ、様々な議論を巻き起こしている。2000年後半には子どもの貧困に関する一般向けの新書も相次いで公刊された（阿部2008、山野、2008など）。日本の子どもの貧困問題はようやく大きな社会的関心をもたれるようになったが、発達や健康に及ぼす影響研究はわが国にはまだ少なく今後の大きな課題である。本講義では、貧困の定義、我が国の貧困率の経時変化、子どものいる世帯での貧困状況を概観し、アメリカを中心に蓄積してきている貧困の子どもの発達に対する影響研究とそこで発展してきた影響プロセスに関する理論を紹介した。また、本学のグローバルCOEの研究事業として実施した日本の乳児期と小学生期の子どもに関する研究結果を示し、日本でも400～500万以下の年収の世帯では養育や教育に必要な資源が損なわれていくリスクが高まることが明らかになっており、さらに高い関心をもって貧困と子どもの発達との関連を検討していく必要があることを確認した。（担当：菅原ますみ）

第6回（5/28）「GCOE学校調査に見る中高生の格差（I）：統計的に差を捉えるとはどういうことか」

心理学において「心」を捉えるために用いられている基本的な考え方について紹介すると同時に、本講義において取り上げるクオリティ・オブ・ライフ（QOL）がどのように定

義され得点化されるのかについて解説を行った。目に見えない心を測定するためには、人間の言動など表面に表れる観察可能な情報を手がかりとして推測を行う必要がある。これがきちんと行われていることが保証されているのが心理テストであり、QOLを測定するための心理テストとして、KINDLを取り上げた。KINDLは4歳～16歳までの子ども、青少年の日常生活に対しての満足度を測ることを目的とした心理テストであり、身体、情動、自尊、家族、友人、学校という6側面のQOLを得点化することが可能である。QOLは非常に広範な概念であるため、対象や場面をある程度絞り込んで扱うことが多い。これらの得点の平均値を学年・性別ごとに求めて図示することで、中高生のQOLは必ずしも同じ状態にあるわけではないことを確認した。(担当：室橋弘人)

第7回（6/4）「GCOE学校調査に見る中高生の格差（Ⅱ）：個人差と学校間差を分離する」

何らかの測定値を集団間で比較するための方法について解説を行った。集団の比較を行いたい場合、点ではなく幅を持った区間の比較となるため、その広さを表す標準偏差という指標や、ヒストグラム、箱ひげ図といったグラフを用いることが基本となる。また、集団全体の比較をする代わりに平均値の比較を行うことも多いが、この場合でも標本選択に伴う誤差を考慮するために、標準誤差という幅を用いて解釈を行う必要がある。これを踏まえて実際の中高生のQOLのデータについて男女別に集計した結果を示して解釈を試みた。結果、総合的なQOLの得点に男女による明確な差は見られないが、下位側面によつては差が見られることが分かった。(担当：室橋弘人)

第8回（6/11）「GCOE学校調査に見る中高生の格差（Ⅲ）：QOLの時系列的な変化の差を捉える」

測定値の経時的な変化を捉えるための考え方について解説を行った。最も単純な方法としては時点ごとの平均値の折れ線グラフを描く方法があるが、各時点での標準誤差を考慮すると、この方法では変化を正確に捉えることは難しい。そこで代わりに、回帰分析と呼ばれる方法を紹介した。回帰分析は変化の基本的なパターンが個人間で等しいことを仮定する代わりに、真の変化パターンの特徴を初期値と変化率という少数の特徴に集約して明確に捉えることが可能になる。さらに初期値と変化率の標準誤差を合わせて解釈することで、標本誤差まで考慮した結論を導くことが可能になる。中高生のQOLの変化についてこの方法を当てはめた結果、多くの側面において中学生のQOLは学年に伴って低下する

平均的傾向が見られるが、高校生の QOL はほぼ変化していないということが分かった。さらに、個人レベルと集団レベルでの分析を平行して行う、マルチレベルモデリングについても紹介を行った。（担当：室橋弘人）

第 9 回（6/18）「養育環境における格差と子どもの発達」

ブロンフェンブレンナーの生態学的システムモデルの枠組みにもとづき、子どもをとりまく環境の中でも、最も身近な存在である住環境に焦点をあて、その格差や発達に及ぼす影響について、国内外の研究から明らかになってきたことを中心に講義を行なった。まず、子どもや家族が暮らしている住環境の現代社会における状況について、各種統計資料などを用いて提示した。次に、住環境を心理学的な視点から研究する際に用いられる測定尺度について、その概念、具体的な内容および研究結果などを紹介した。2回の講義を通じて、養育環境における格差と子どもの発達を考えるうえで、身近な住環境というものについて、新たな視点を受講生に紹介することができ、そこに暮らす人々に及ぼす影響について改めて考える機会を提供することができたと思われる。（担当：松本聰子）

第 10 回（6/25）「養育環境の心理学的検討：環境心理学の視点から」

本講義は、養育環境における格差を、環境心理学の視点から検討するために必要な基礎的事項について理解することを目的として行なった。環境心理学（Environmental Psychology）とは、環境と人間の相互作用について研究する心理学の領域であることを紹介し、基本的な事項について概説を行なった。特に、学問としてのバックグラウンド、環境心理学がカバーしている研究領域および研究に用いる手法などについて紹介した。次に、環境心理学が行なっている研究について具体的なイメージを持つことができるようになるため、実際の研究例として空間行動、パーソナルスペースやクラウディングなどを紹介した。最後に、子どもの発達と環境との関係を検討する枠組みとして、ブロンフェンブレンナーの生態学的システムモデルについて解説を行なった。（担当：松本聰子）

第 11 回（7/2）「ネット社会におけるいじめ予防対策の現状と教育的介入の課題」

モバイル社会に生きる子どもたち、特に中高生の間で深刻化する“ネットいじめ”的現状と課題について、国内外における調査研究の成果や活動事例を中心に講義した。まず、“対面のいじめ”と“ネットいじめ”的定義や構造モデル等について、国内外の研究知見

をレビューするとともに、いじめ／ネットいじめ対策における官民の取り組み事例や政策の枠組みを総括した。特に、いじめ対策として有効とされる代表的な教育プログラム(OBPP、SEAL、KiVa 等) の理論的枠組みや構成、評価等についてレビューし、教育的介入の現状と問題点について考察した。さらに、「格差」という視点からこれまでのいじめ／ネットいじめ対策を捉え直し、社会的包摂(social inclusion)の理念に基づいた新たな教育的枠組み(市民性教育、法教育、人権教育、キャリア教育等) やシステム構築の重要性を説いた。
(担当：猪股富美子)

第 12 回 (7/9) 「進路選択と格差の形成」

青少年の進路選択に関わる要素として、ミクロ的には誰が選択するか、自由に選択できるか、選択の時期、選抜の壁などが挙げられるが、マクロ的には出身地域の影響も看過できない。この講義は高校出口の進路選択に焦点を立てている。ナショナルデータを用いて日本の高卒者の決定進路の時系列変化と大学等進学率の地域間格差の現状を紹介したうえ、グローバル COE プログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」のなかで、規模が最も大きな調査である「青少年期から成人期への移行についての追跡的研究」(JELS) が東北地方の C エリアで収集した三波調査のデータを用いた、同エリア高校 3 年生の学歴(進路)希望の変化、進学希望有無の規定要因およびその変化の分析結果を提示した。出身地域の強い影響、地方小都市の若者の高等教育離れの現状、下位階層の子どもほど高等教育を離れているなどの結果に履修者が驚きを覚えた。個人の経験を超えて、多角度から若者の進路選択と格差形成を考えることが重要である。(担当：王傑)

第 13 回 (7/16) 「学部生の進路選択－キャリア指導の役割を考える」

統計上、日本の学部卒の就職率は一貫して高いにも関わらず、大卒の就職難が日常的な話題である。原因の 1 つは 90 年代以降の正規雇用の割合の低下である。また、政府の大学院拡大政策と大卒の就職難を背景に、学部卒にとって大学院進学も重要な進路になっている。キャリア指導について、実際、バブル崩壊後の長期不況のなかで、若者の学校から職業への円滑な移行が困難化し、就職難は大きな社会的課題になっていたものの、日本政府は長い間、就職指導の強化を大学の教育現場に要求しなかった。結果的に、民間のリクルート会社が大きな役割を果たすようになっている。2000 年以降のトップダウンのキャリア指導の強化には、就職難のほか、若者の高い離職率も原因と見なされる。文科省はキャリ

ア指導を強化するための体制を整えるために、大学設置基準及び短期大学設置基準まで改正した。後半では、就職難の真の原因、キャリア指導が果たせる役割とその限界、キャリア指導の専門家不足などを課題として学生に投げ、活発な議論を起こした。(担当：王傑)

●後期

第2回（10/15）「日本の近代化とジェンダー」

現在日本女性の年齢別就業人口がグラフ上M字型となることが問題となっている。「育児のために仕事を中断する」ことは、女性の職場における地位向上の阻害要因となり易く、女性管理職者が諸外国と比べて極端に少ないこととも結びついている。「男は仕事、女は家庭」というジェンダー観が日本近代化の過程でどのように形成されたのかを、明治20～30年代における政治結社禁止法による女性の政治参加禁止、明治民法における女性無能力者化、1879年教育令による高等教育の男女別学規定、1899年中学校令が男子のみ中学校進学を認めたこと等の国家政策を示しながら、極めて強い政治的意図によって構築された近代的構造であることを説明した。さらに、これらの制度的変化の前後でどのように女性の生き方が変化したかについて、江戸期の女性に関する一般認知度が非常に低い事に加え、筆者自身のフィールドワークに基づく宮城県農村の「姉家督」という相続慣行をめぐる女性のライフヒストリーを紹介しながら紹介した。女性の目から見た現実を記録し発表することがジェンダーに対する歴史的認識を変革することを示唆した。(担当：河田敦子)

第3回（10/22）「近世女性の日記にみる人間観・ジェンダー観」只野真葛「独考」、内藤ます「駿河紀行」等にみる女性の生き方一

本講義と次回講義前半では、幕末明治期に女性たちがどのようなジェンダー観を持ち、どのように生き抜いたのかについて、只野真葛（1763～1825年）と内藤ます（1823～1901年）という二人の女性を取り上げた。真葛は、仙台藩医工藤平助の娘である。工藤家の没落により婚期を逸し、一度目は老人と二度目はやもめと結婚することを余儀なくされた。結婚相手を選ぶこと、子どもを産むこと、教師となって人の手本となるという自分の夢も実現できなかった自身の半生に失望の後、自分の思想を「独考」と題してまとめ、当時文壇の有力者であった滝沢馬琴に手直しをして出版することを依頼した。馬琴はこれを無礼と受け取り憤り、「独考論」を執筆して徹底的な批判を展開する。二者のやり取りから、真葛と馬琴のジェンダー観人間観を読み取り、真葛がどのように当時のジェンダー格差を捉

えていたかを考察した。（担当：河田敦子）

第4回（10/29）「近代日本の権力構造とジェンダー～公と私の関係をめぐって」

前回後半から本講義前半では、内藤ますを取り上げた。まずは、商家に生まれたが請われて武家の養女となり、その家の経済的危機を救うために遊郭に身売りし、身請けされた後に書籍商内藤伝右衛門と結婚した。その後書籍商の女将として商才を発揮、明治初期には山梨県で女子教育の必要性を説き、女学塾を開設、女子教育の教訓書を執筆刊行した。真葛が独りで「悟り」を開いて馬琴だけにその思想を問うたのに対し、まずは国学者、女性教導職者等との多様なネットワークを形成しつつその教養を高めた。二人の女性の生き方は、ジェンダー格差の乗り越え方の典型例と考えられる。本講義では、さらに、近代日本のジェンダー格差には前述の公的社會からの女性の排除の構造の中に「公私」の観念が介在してより厚い壁を築いている。すなわち、「私」には「自己犠牲を強いられる存在」という価値観が付与されている点を指摘し、日本におけるジェンダーをめぐる格差構造の本質に迫ろうと試みた。（担当：河田敦子）

第5回（11/12）「子育てをめぐるジェンダーの問題」

ワーク・ライフ・バランスの観点から、家事や育児がアンペイド・ワークであることを確認し、子どもの発達に沿って子育てというワークの中味がどのような内容を持つか概観した。低年齢児を有する日本の母親の就労率の低さを示し、その原因について、心理的な抑制要因、家庭外保育の整備状況の遅れ、家庭内の性役割分業の固定化の3つの観点から分析をおこなった。日本の低年齢児を持つ母親の就労率は国際的にみても非常に低く3割程度の母親しか就労を継続できていない。男性の雇用率がすでに天井に達しておりかつ少子高齢社会である日本にとって、将来の労働力確保のためにこの時期の女性の就労継続は大きな社会的課題のひとつとなっている。また正規雇用への再就職が困難であるという日本の雇用状況のなかでは、無職あるいはパート職の母親は離婚や死別などによる单親世帯への変更時に貧困のリスクを高めることが指摘されており、日本のシングルマザーの相対的貧困率は50%以上に達していることなどを確認した。今後の解決策について、実証研究を紹介しながら検討をおこなった。（担当：菅原ますみ）

第6回（11/19）「職業生活と家庭生活：養育者をとりまく環境」

ブロンフェンブレンナーの生態学的システムモデルでは、養育者の職場環境が子どもの発達に影響を及ぼす環境として例示されている。このような観点にもとづき、「働く」ということに見られる格差について、環境という観点からどのように検討していくかについて理解を深めることを目的として本講義を行なった。最初に、講義を進めていくうえで重要な枠組みとなる、ブロンフェンブレンナーの生態学的システムモデルを紹介し、職場環境がこの枠組みの中でどのように扱われているのかについて紹介した。次に、様々な統計資料を示しながら、現代社会における女性をとりまく就労環境について検討した。例えば、女性のライフコースの変化や仕事と家庭の両立、中断後の就労復帰などのトピックを取り上げた。さらに、男性をとりまく就労環境についても言及した。最後に、講義の内容について、グループにわかつてディスカッションを行なった。待機児童の問題など、現代的の日本が抱える課題について活発な意見交換が行われ、受講者それぞれが職場環境や子どもの発達について、さまざまな意見を聞くことにより、自身の考えを深めることができたと思われる。（担当：松本聰子）

第7回（11/26）「教育機会とジェンダー～中国教育の発展と現状から」

まず講義に必要な背景的知識として、中国の教育制度、各種就学率の推移、国民の教育水準、教育統計の特徴、出生人口の男女比の推移を紹介した。1950年代以降、中国各教育段階の在学者に占める女子の割合の変化、変化の4つの時期とその特徴を提示した後、ここ20年間、女子の就学率は小中学校、高校、さらに大学という順で男子に追いつき、追い越してきた過程を詳細に説明した。近年、大学入試における女子の好成績、女子の四大進学率が男子を上回った現状はまた物議を醸している。大学の合格可否における男子優遇などによって、女子は新たなかたちで差別を受ける。初等・中等教育の普及、経済の急速な発展による教育費負担力の向上、女子の就労意識と教育リターンの高さ、一人っ子政策の実施に伴う家庭の教育投資の無選択化などは女子の教育機会獲得に寄与したと推測される。しかし、世に生まれた女子が徐々に男子同様の教育権を獲得できたと同時に、大量の女児が中絶され、若い世代の男女比の不均衡問題が深刻になりつつある。（担当：王傑）

第8回（12/3）「途上国における女子教育」

女性の教育はなぜ重要なのか、単に公平のためなのか。途上国に焦点をあて、その答えを皆で考えることをポイントとする。今や女性に対する教育の差別は、社会的不平等を強

めることに加えて、経済発展を阻害するという十分な実証的証拠があり、それらの研究事例を示しつつ解説を行う。取り上げた実証研究から、①ほとんどの開発途上国において、女性の教育の收益率は男性の教育に対する收益率より高いこと、②女性の教育の向上は、農場や工場における生産性を増大させるだけでなく、結果的に女性の労働参加、より遅い結婚、より低い出生率、そして子どもたちのより高い健康・栄養状態を生み出すこと、③子どもたちの健康・栄養状態の改善と、教育を受けた母親とは、将来の数世代にわたって国家の人的資源の質に相乗効果を及ぼすこと、④女性たちは、開発途上社会に根深く広がる貧困を背負っているので、教育を通じた彼女たちの役割と地位の向上は、意味あるものでさえあれば、貧困と不十分な就学の悪循環を断ち切ることに大きな影響をもつことなど、途上国女子教育の重要性に対する理解を深めてもらった。（担当：瀧田修一）

第9回（12/10）「ジェンダー・開発・エンパワーメント」

貧困とジェンダー格差の関わりについて、貧困概念の多様化、ジェンダー、エンパワーメント、開発というキーワードから考えることをポイントとする。貧困を所得（消費）側面のみならず、教育や健康といった人的資本、さまざまな機会へのアクセス、自由、エンパワーメント等、より広い概念として捉える近年の貧困分析の潮流が、貧困研究とジェンダーとのかかわりをより強めたことを解説。特に、基礎的なケイパビリティ（潜在能力）の剥奪状態を貧困と定義し、貧困とジェンダー格差の分析にも非常に大きな影響を与えたアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチに注目した。教育、保健、社会参加、女性のエンパワーメント等、貧困の非所得側面におけるジェンダー格差に関する国際指標を取り上げ、地域や集団を比較し、これらの側面における男女平均の達成値が同じならば、男女格差が大きいほうが、ケイパビリティ・アプローチに基づいて、貧困が深刻であるとの理解を深めてもらった。（担当：瀧田修一）

第10回（12/17）「ジェンダーと経済学」

さまざまな労働に関する統計から、男女間に明白な経済格差が存在することが観察されており、雇用機会均等法や両立支援策等、法的あるいは制度的な対策等、徐々に改善が進んでいるものの依然として格差は根強く存在する。この事実を労働経済学的に取り上げ、ジェンダーの予算化についても踏み込んだ。男女間格差の程度を統計的に把握したのちに、それを説明する代表的な理論を紹介した。特に、このような状況を説明する有力な理論の

一つである「統計的差別の理論」をとりあげ、①企業は個々の労働者の就労に関する特性についての情報を十分に入手できないために労働者をカテゴリーに分けカテゴリーごとの平均値を見ることで労働者の傾向を判断し対応するという点、②あるカテゴリーに属する労働者が差別的に扱われると、それに対応する形で労働者が行動しはじめることにより彼らに特徴的な行動が生まれ、結果、差別的根拠を裏づけることになるという点について事例を挙げて解説し、ジェンダー格差が社会に根付き頑固に存在し続けることになるという悪循環について理解を深めてもらった。（担当：瀧田修一）

第 11 回（12/24）「女性のライフコースと貧困」

女性の貧困率はどの年代でも男性と比較して高いが、高齢期にはさらに顕著に上昇する。この回では、高齢女性の貧困が、現役時代のライフコースと大きく関連していることに焦点をあてた。まず人口学的なデータから、寿命の伸長、寡婦期間の長期化、離婚件数の上昇、家族規範の変容等による独居の増加を確認した。独居女性の貧困は、彼女らの低年金や無年金に起因する部分が大きいが、その要因のひとつは現役時代の不利な就労形態や賃金であり、もうひとつは、女性を配偶者の被扶養者と位置付ける現行の社会保障の仕組みである。老後の年金に影響を与える現役時代の収入は、正規雇用の場合には学歴に影響を受けるが、女性に多い非正規雇用の場合は学歴に関係なく低下する。また、死別後の生活保障は配偶者の現役時代のステータスに大きく左右される。保障のうすい離別の場合には、最も貧困の度合いが高くなる。映像資料で、高齢単身女性の生活実態とその要因について理解を深めたのち、低年金問題について生活保護が十分な機能を果たしていないことも呈示した。（担当：原葉子）

第 12 回（1/7）「年金制度とジェンダー」

女性をどう組み込んでいけばジェンダー公正な年金制度になるのかは、福祉国家の大きな課題である。この回では、日本の公的年金制度における女性の位置づけを検討し、制度のジェンダーバイアスがもたらす問題について考えた。日本の現行の年金制度は、「男性稼ぎ主」—「専業主婦」の組み合わせに有利となっており、女性がおもに主婦である場合の年金権は夫を経由するかたちに設計されているとともに、優遇を受けている。現行の年金制度は、ジェンダー間の年金格差を生むとともに、女性が結婚していることが社会保障とイコールであるというジェンダーバイアスを含んだものである。日本では、女性を被保険

者ではなく被扶養者と位置付けて制度改定を行ってきたが、こうした制度は社会のジェンダー規範を反映しているだけでなく、社会のジェンダー秩序を形成していく役割も果たしてきたと考えられる。ジェンダー公正な制度のあり方を模索するにあたり、ナンシー・フレイザーの提案するモデルの可能性を考察した。(担当：原葉子)

第13回（1/14）「社会保障のありかた：国際比較と今後の展望」

ジェンダー視点から見た福祉国家の類型論のなかで、日本の制度がどのような類型に属するのかを検討した後、日本、スウェーデン、ドイツの三か国間において、高齢期状況と年金制度についての比較を行った。スウェーデンは福祉国家の類型論のなかでは両立支援型に属し、他の類型よりもジェンダー間格差が少ない社会的基盤をもとに、女性を被扶養者に位置付けない制度設計を行っている。一方、日本とドイツは同じ「男性稼ぎ主型」に属するが、高齢期の貧困率はドイツの方が低く、遺族年金や主婦の年金権の問題などから見る妻の位置付けにも違いがある。また、ドイツでは高齢の貧困者向けに、生活保護とは異なる新しい対策をとっている。これらの政策の長短所を検討した後、諸外国の試みも参考にしながら、ジェンダー間、およびジェンダー内部の格差を緩和するような、日本の高齢期の社会保障制度の将来像を検討した。(担当：原葉子)

（2）国内シンポジウムの開催

全学共通科目「格差社会の人間発達科学論」A（前期）とB（後期）の最終回として以下シンポジウムを開催（学内公開）し、グローバルCOE中の研究成果（社会的格差と人間発達との関連性に関する国内外の調査研究）を発信した。

●前期シンポジウム『世界の子ども・子育て格差』

【日時】平成26年7月23日（水）15:00～16:30 ※前期授業の一環として実施。

【場所】お茶の水女子大学共通講義棟2号館102号室

【基調講演者】浜野 隆先生（人間文化創成科学研究科准教授）

【その他登壇者】菅原ますみ、前期担当講師

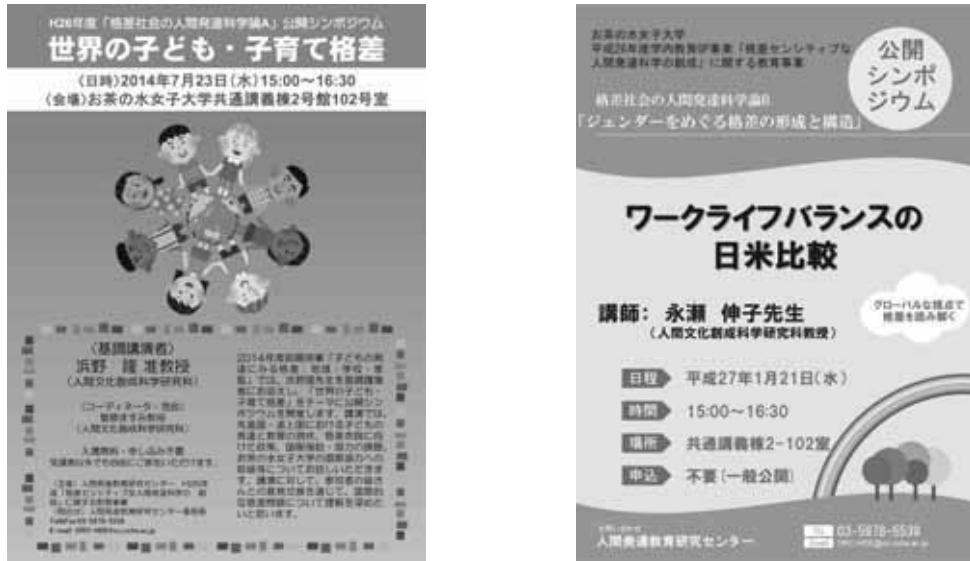
●後期シンポジウム『ワークライフバランスの日米比較』

【日時】平成27年1月21日（水）15:00～16:30 ※後期授業の一環として実施。

【場所】お茶の水女子大学共通講義棟 2 号館 102 号室

【基調講演者】 永瀬伸子先生（人間文化創成科学研究科教授）

【その他登壇者】 菅原ますみ、後期担当講師



2. 人間発達と社会的格差との関連に関する研究の展開

(1) 神奈川県戦後教育史の研究

研究代表：米田 俊彦（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科）

神奈川県立総合教育センターの事業として『神奈川県教育史』戦後編の編纂が 2011 年に開始された。その編集委員長として編纂の取りまとめにあたっている。また財団法人野間教育研究所の学校沿革史研究会にも参加し、神奈川県内の高校沿革史の比較分析を行った。

総合教育センターにおける『神奈川県教育史』戦後編の編纂は 4 年目に入り、資料編第 1・2 卷（終戦後から 1972 年頃までが対象）に収録する資料の選定を進めている。スタッフによって相模原市、横須賀市、横浜市などの資料、あるいは国会図書館所蔵の GHQ 文書が収集され、1 点ずつ採否を検討する作業を行った。通史編第 1 卷（対象時期は資料編第 1・2 卷と同じ）の原稿の執筆も行った。

野間教育研究所における学校沿革史の研究は成果のまとめの段階に入った。来年度刊行予定の『学校沿革史の研究 高等学校編 2』には次の 3 つの論文が収録される予定である。

定時制課程に関する記述—長野県を事例として—

旧制中等学校を前身とする神奈川県立高校の沿革史

神奈川県の高校沿革史における男女共学についての記述の比較

(2) 生涯発達におけるクオリティ・オブ・ライフと精神的健康との関連に関する縦断研究

研究代表：菅原ますみ（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科）

グローバル COE の研究事業で展開されたクオリティ・オブ・ライフと人間発達との関連に関する縦断的研究を継承・発展させるため、学術振興会の研究助成を得て平成 24 年度から 28 年度までのプロジェクト研究を開始した。

子ども期を含め人の一生のなかで出現する多くの精神疾患や問題行動にはその発現要因として環境ストレスが深く関わっており、個体側の持つ遺伝子などの生物学的脆弱性 (biological vulnerability) やその時々の心理的状態 (psychological state) との複雑な交互作用によって発現の危険性が増減する。これらの要因のなかでも、個人が評価する自身の生活や健康状態の良質さや人生幸福感、自己受容感などの主観的ウェルビーイングは個人の環境に対する評価や心理社会的状況を示す重要な指標であり、近年の医学や心理学、保健学、公衆衛生学、社会福祉学といったアカデミズムだけではなく、開発途上国を含む全世界的な政策評価の指標としても注目されてきている (UNICEF, 2007 ; OECD, 2011)。本研究では、妊娠・出産期あるいは幼少期から親子の発達を追跡してきている長期縦断サンプル (1,151 世帯父母子合計 3,863 名) を対象とし、今後 5 年間 (測定は年 1 回 × 3 波) にわたる縦断的調査によって、児童期から成人前期までの子どもと、成人前期から初老期までの両親のクオリティ・オブ・ライフ (QOL) および主観的幸福感の時系列的変動と精神的健康 (精神症状および問題行動) との関連について検討をおこなっていく。調査回数を年 1 度 × 3 回とした理由は、変数間の因果関係の推定とともに、時系列変化の軌跡 (trajectory) のシミュレーションを可能にする最低測定回数を満たすためである (Singer & Willett, 2003)。

2 年度目の 25 年度では、計画にしたがって上記の 1,151 世帯の小学校 5 年生から 28 歳までの子どもとその両親に郵送による第一波調査を実施した。また精神病理を中心とした長期縦断的データの解析をおこない、学会や論文、著書での発表を進めた。

(3) 青少年期から成人期への移行についての追跡的研究 (JAPAN EDUCATION LONGITUDINAL STUDY)

研究代表：耳塚寛明（お茶の水女子大学理事・副学長）

青少年期から成人期への移行についての追跡的研究 (JAPAN EDUCATION LONGITUDINAL STUDY : JELS) は、小学校から成人期への入り口を経て、職業生活に至るまでの様子を追跡することにより、日本の学校教育、雇用慣行、雇用制度の課題を

明らかにし、その対策を得ることを目的として、2003年から継続して行われているパネル調査である。2014年度は、2012年度に採択された日本学術振興会科学研究費助成金基盤研究(B)「青少年期から成人期への移行についての追跡的研究(第4次)ー就業と家族形成」(研究代表:耳塚寛明)を引き続き実施し、インタビュー調査を展開している。

2012年度に実施した郵送法による質問紙調査に回答した2052人のうち、我々の研究関心と合致した対象者を、性別・年齢・現職・現住所の検討から選定し、インタビュー調査を実施した。

調査の実施状況および本年度における研究メンバーの研究活動の成果は、以下の通りである。

[フォローアップ調査の実施状況]

- ・関東地方Aエリア、東北地方Cエリアにおける第一波の高校生(現在、28歳~29歳)を対象に、インタビュー調査を実施した。実施時期は2014年4月~11月。調査依頼266人(郵送)、調査実施者47名(男性=22名、女性=25名)。

[国内口頭発表]

○中西啓喜「パネルデータを用いた学力変化の分析ー階層・学校外教育・地域」日本教育社会学会第66回大会、愛媛大学・松山大学、2014年9月13日

○中島ゆり「関東在住の若者の進路選択と地域移動ーJELS インタビュー調査ー」日本教育社会学会第66回大会、愛媛大学・松山大学、2014年9月13日

○王杰(傑)「青少年の学歴希望の変化再考ー地方小都市における追跡調査からー」日本教育社会学会第66回大会、愛媛大学・松山大学、2014年9月13日

○岩崎香織「高校生の家事頻度に与える家庭科の履修単位数別の効果ー東北地方調査の分析からー」、日本家庭科教育学会2014(平成26)年度例会、東京学芸大学、2014年11月15日

[海外口頭発表]

○王杰(傑)「日本の中高生と保護者の奨学金返還責任意識に関する一考察」、中日教育研究協会2014年度研究大会、2014年4月27日(在日中国大使館教育処)

- Hiroki. Nakanishi, 'Does Cram School Really Affect Academic Achievement? ', at the Round-table Sessions of the East Asian Junior Sociologists Forum2014, Yokohama, Japan (July 2014).
- Yuri NAKAJIMA, 'High-school students' decisions on geographic mobility and career in Japan', at the Conference of the Asia-Pacific Educational Research Association (APER), In Hong Kong (November 2014).
- Hiroki. Nakanishi, 'Effects of Social Background on Changing Academic Achievement', at the Conference of the Asia-Pacific Educational Research Association (APER), In Hong Kong (November 2014).
- 王杰（傑）「沪六年级学生自我教育期待之比较」at the Conference of the Asia-Pacific Educational Research Association (APER), In Hong Kong (November 2014).
- Satomi TERASAKI, 'Teaching methods that cast doubt in elementary-school students' mind on the utility of arithmetic', at the Conference of the Asia-Pacific Educational Research Association (APER), In Hong Kong (November 2014).

[著書]

耳塚寛明編『教育格差の社会学』有斐閣アロマ.

[報告書]

『JELS 報告書第 18 集 詳細分析集(6)』

はじめに

耳塚寛明

第 I 章：青少年の学校適応のメカニズム分析

—3 時点のパネルデータを用いた検討—

中西啓喜

第 II 章：算数嫌いとジェンダー

—C エリア小学校 6 年生を事例に—

寺崎里水

第 III 章：パネルデータからみる青少年の学歴希望の変化

—2 つのコードホートの比較から—

王杰（傑）

第 IV 章：高 3 時における「希望する学歴」の経年比較

蟹江教子

第 V 章：高等学校家庭科必修科目の履修単位数の減少と生徒の家事頻度

—JELS2006 関東地方 A エリア生徒調査の分析から—

岩崎香織

第 VI 章：誰が地元を離れるのか

—東北地方の高校生の進路と地域移動—

中島ゆり

第 VII 章：小学生の親の関わり

—日本・香港・上海の比較から—

垂見裕子

乳幼児教育環境に関する研究部門

乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデル構築部門

内容目次 :

第1章 「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトの概要

第2章 本事業（ECCELL）2014年度の活動実績

1. 授業改革1・学部授業を中心に

1) 生活科学部 発達臨床心理学講座を中心とした授業改革

2. 授業改革2・社会人プログラム

1) 開講科目・受講状況

2) 学習ニーズの掘り起しと学習機会の拡大

3. 研究発表

1) 学会発表

4. 学内連携

1) 附属園との共同研究

2) COSMOS・いずみナーサリー共催イベント

3) お茶大同窓会イベントの後援

4) お茶大アート教育実践グループとの共催イベント

5) 雑誌『幼児の教育』の企画・論稿掲載

5. 学外コミュニティへの発信等による社会貢献

1) お茶の水女子大学 ECCELL 主催 子ども学シンポジウム・保育フォーラム

2) 発行物

3) 「幼児の教育」WEB公開（お茶の水女子大学教育研究成果コレクションTEA POT）

4) 文京区子育てフェスティバルにおける「朗読会」

6. 企画・運営・検討に要した会議

第3章 まとめと課題

第1章 「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトの概要

本事業は、特別経費により平成22年度から27年度までの6年間の予定で、「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトを遂行するものである。事業の英語名 Early Childhood Care/Education and Lifelong Learning の頭文字をとって、略称をECCELL（エクセル）としている。本年度はその5年目にあたる。

学部・大学院、社会人プログラムにおける乳幼児教育関連の教育、および附属幼稚園・附属ナーサリー等の保育・教育現場などの学内リソースが相互に有機的連携を図りながら、より探究的な保育者養成カリキュラムを学外へも発信できるよう研究・教育プログラムを企画実施し、多様な戦略的保育人材像の探求・育成を複合的に実現する循環的な生涯学習モデルを構築する。

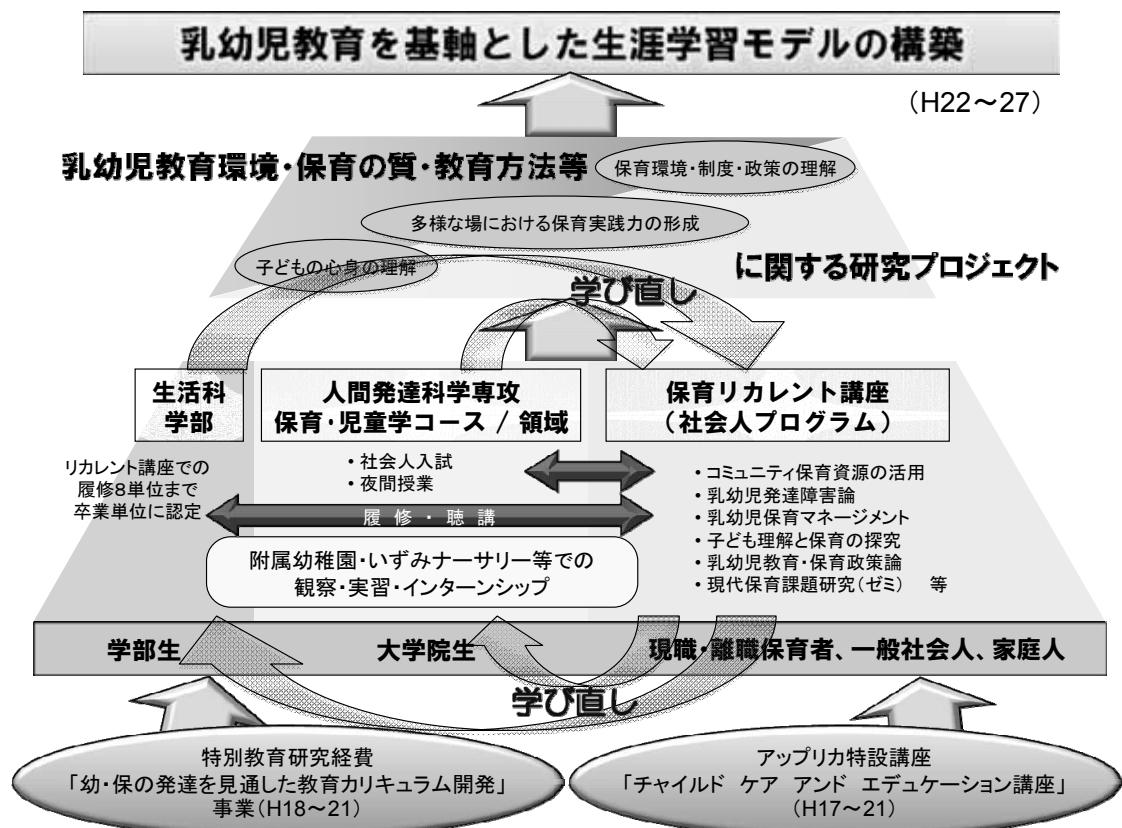
【概要】 平成22年度に現職保育者および乳幼児教育に関心を持つ社会人等の学び直しの場として社会人プログラム（生活科学部特設科目）を開設し、学部・大学院における乳幼児教育リソースと附属幼稚園・附属ナーサリーとの連携した教育研究をすすめ、多様な戦略的保育人材像の探求・育成を複合的に実現する循環的な生涯学習モデルを構築する。

【事業実施主体】 生活科学部、大学院人間文化創成科学研究科、附属幼稚園、附属いづみナーサリー

【学内の位置づけ】 特別経費（プロジェクト分【新規事業】）〈幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実〉分野

学部・大学院、社会人プログラムにおける乳幼児教育関連の教育、および附属幼稚園・附属ナーサリー等の保育・教育現場などの学内リソースが相互に有機的連携を図りながら、日本の新しい子育て支援ニーズに応え、最先端の知見を創造しながら、より探究的な保育者養成カリキュラムを学外へも発信できるよう研究・教育プログラムを企画実施する。まず、現職保育者をはじめ、乳幼児教育に関心を持つ社会人・保育現場で働く現職者の学び直しの場として「保育リカレント講座」を、2010年度から生活科学部特設講座としてスタートした。多様で戦略的な保育実践・子育て支援策を構想し実現できる人材の育成＝社会還元をめざしている。同時に、現職者の職業観を、学部・大学院学生と共同で学ぶ場において再覚醒させ、より有効な子育て支援および乳幼児教育の成果につながる実践力の養成をめざす。それによ

って、学内循環型の学び合いシステムを確立し、大学－社会間のリカレント教育システムとも複合した複合的循環的な生涯学習モデルを構築し探求する。



第2章 本事業 (ECCELL) 2014年度の活動実績

1. 授業改革1・学部授業を中心に

1) 生活科学部 発達臨床心理学講座を中心とした授業改革

(1) 発達臨床心理学講座専門授業における試み

発達臨床心理学講座の保育系実習・演習科目 (2014年) ●は必修科目、▲は準必修科目

1年次	2年次	3年次
●発達臨床基礎論II（前期） ⇒①	●発達臨床観察法（前期） ⇒②	●発達臨床学特別実習II (インターンシップ・通年) ⇒④
●発達臨床基礎演習II（後期） ⇒①	▲保育臨床実習（後期） ⇒③	

各授業の主題と目的

①発達臨床基礎論Ⅱ 浜口順子・上垣内伸子

発達臨床基礎演習Ⅱ 柴坂寿子

子ども学、保育学への入門的授業。子どもの育つ場への参加、子どもをイメージできる場面設定などによって、体験的対話的に、大人と子どもの関係について考え、自然環境、人的環境、さらには歴史、社会、文化、生物全体といった多角的な視座での人間理解をめざす。

②発達臨床観察法 柴坂寿子

生活の場での行動観察に慣れると共に、経験に基づいて、行動観察という方法の利点と限界、実行上の留意点について考える。

③保育臨床実習 浜口順子・刑部育子・安治陽子

附属幼稚園、いづみナーサリーにおいて観察実習をおこない、保育の現場の雰囲気を知り、子どもの行動や遊び、保育者の保育行為、保育環境について、観察をとおして実感的に学ぶ。また、観察後はディスカッションや記録の記述による省察作業にすすむ。

④発達臨床学特別実習Ⅱ（インターンシップ） 刑部育子・浜口順子・安治陽子

文京区公立幼稚園、私立養護学校、附属幼稚園、いづみナーサリーなどをフィールドにして、1年間定期的に参加実習を行い、子ども理解、保育理解、教育方法などについて実践的に学ぶ。

（2）教職関連科目との共同

① 保育内容研究Ⅰ 言葉 内藤知美

② 保育内容研究Ⅱ 人間関係 向山陽子

③ 保育内容研究Ⅲ 環境 岸井慶子

④ 保育実践論 伊藤葉子

⑤ 保育指導法Ⅱ 宮里暁美

⑥ 保育表現Ⅰ（指導法） 辰巳豊

（3）授業におけるゲスト講師との協働（講演・ワークショップ・ディスカッション・実演）

① 佐藤キミ男氏（板橋区こどもあそびばプロジェクト代表）による身体表現ワークショッピングおよび講義（「発達臨床基礎論Ⅱ」）

② 徳岡久枝氏（愛育養護学校教頭）による特別講義（「発達臨床基礎論Ⅱ」）

③ 附属幼稚園およびいずみナーサリー保育者とのディスカッション（「保育臨床実習」）

2. 授業改革2・社会人プログラム

ECCELL 社会人プログラムでは、幼稚園教諭、保育士などの現職者をはじめ、子どもに関わるすべての社会人を対象として、生活科学部に特別設置科目を開設し、豊かな保育や子育てを実現できるよう、学びなおしの機会を提供している。社会人受講生は、本学の科目等履修生として登録され、一定の条件を満たせば生活科学部で単位が認定される。学部生も通常の科目と同様の手続きで履修でき、大学院生や研究生の聴講も認めているため、社会人と学生がともに学ぶ、貴重な授業となっている。開講時間は、社会人に合わせて夜間（18:20-19:50）とし、科目によっては集中講義で週末などに開講するものもある。カリキュラムは、2年間を1サイクルとして構成されており、26年度はその5年目に当たる。

1) 開講科目・受講状況

26年度の開講科目および受講生数は【表1】のとおりである。前学期の社会人受講生は58名（出願59名、うち1名が取り下げ）であった。22~24年度からの継続（一度でも履修したことのある方）が37名、ECCELL 社会人プログラムへの出願は初めてという方が21名であった。後学期の受講生は50名、うち6名が初めての出願者であった。

表1 26年度 ECCELL 社会人プログラム開講科目別 受講生数

科目名	学期	曜日	単位	担当教員	社会人履修生数
コミュニティ保育資源の活用Ⅲ	前集中	5/10,5/24,6/7,6/21	2	築地 律	9
コミュニティ保育資源の活用Ⅳ	後	火	2	多田 千尋	6
乳幼児発達障害論Ⅲ	前	水	2	榎原 洋一	14
乳幼児発達障害論Ⅳ	後	水	2	榎原 洋一	10
現代保育課題研究Ⅶ	前	木	1	榎原 洋一	20
現代保育課題研究Ⅷ	後	木	1	浜口 順子	15
子ども理解と保育の探求Ⅲ	前集中	6/14 6/28 7/12	1	高濱 裕子 浜口 順子 柴坂 寿子	13
子ども理解と保育の探求Ⅳ	後集中	12/6 12/13 12/27	1	浜口 順子 刑部 育子 小玉 亮子	14
乳幼児保育マネージメントⅢ	前集中	7/24-27	2	安治 陽子	20
乳幼児保育マネージメントⅣ	後集中	1/10,1/11,1/31,2/1	2	安治 陽子	24
現代育児論Ⅱ	前集中	4/26 5/17 6/1	1	大豆生田 啓友 大日向 雅美 上垣内 伸子	21

比較保育実践研究Ⅳ	後集中	11/23,11/29,12/23	1	大和 洋子	9
のべ受講生数	前				97
	後				78
受講生実数	前				58
	後				50
一人あたり受講科目数平均	前				1.67
	後				1.56

社会人受講生の職業について、学期ごとに【図1】【図2】に示した。幼稚園、保育所、認定こども園といった施設型の保育・乳幼児教育現場に所属する人は、前・後学期とも4割強であり、多様な子育て支援の現場、療育、音楽教育、子ども家庭福祉の領域などにかかわる多彩な人材が集まっている。保育者養成に携わる教育者、研究者も増えてきている。現職保育者でない場合も、地域や家庭において、なんらかの形で日々子どもとかかわっている人がほとんどであり、その経験も多様である。

このように多彩な受講生が集い、学びを共有する場として授業が展開されているのであるが、多様なリソースをもつ受講生であるからこそ、受講生同士の情報交換やネットワーク作りの場を提供していくことによって、授業外でも自発的な学び合いや学習の深まりが生まれていくことが期待できる。授業の中でも、ディスカッションを取り入れるなどの工夫をしている科目はあるが、科目の内容や性質によっては必ずしも授業時間内で受講生同士の対話的コミュニケーションや学び合いが実現できるとは限らない。これまでも、年度末に「受講生の集い」を開催してきたが、26年度はさらにその取り組みを強化し、受講生同士の対話の場を積極的に設けることとした。

社会人受講生の最終学歴は【表2】に示した。例年と同様、多様な教育歴、学習歴を有した方が集まっているが、26年度は大学院卒が増加したのが特徴で、四年制大学卒と合わせると半数を越えている。

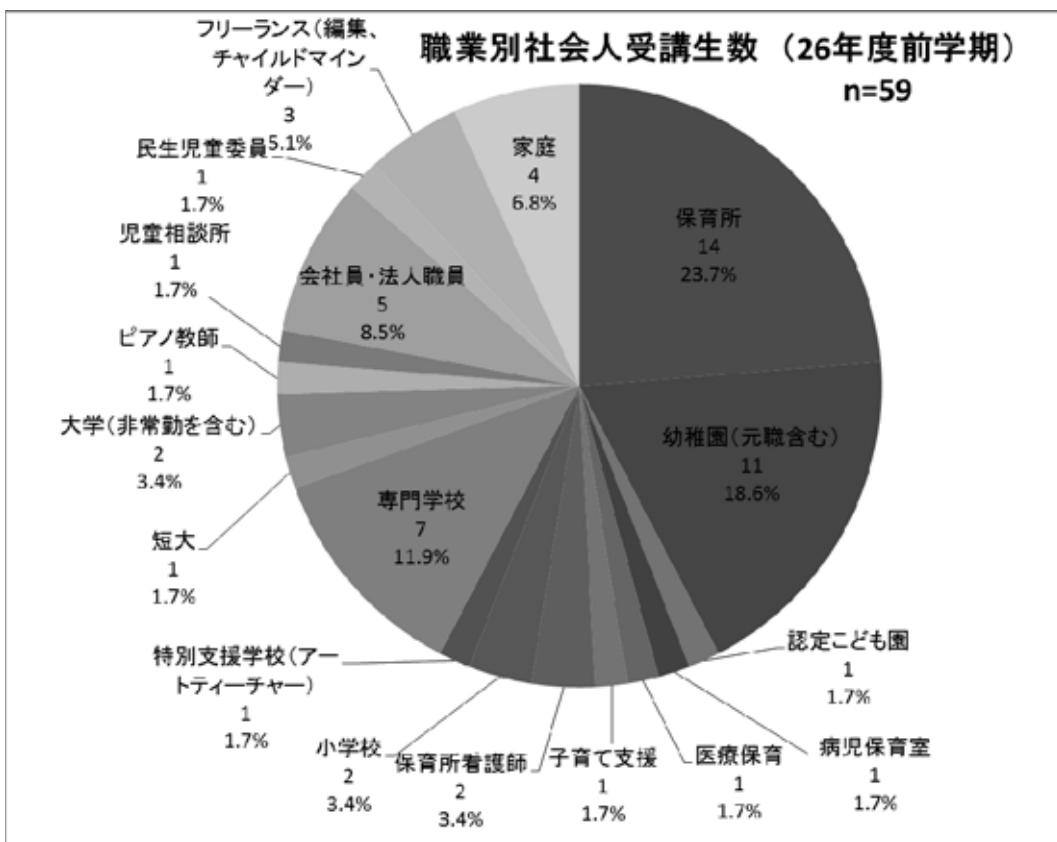


図1 社会人受講生の職業別人数（26年度前学期）

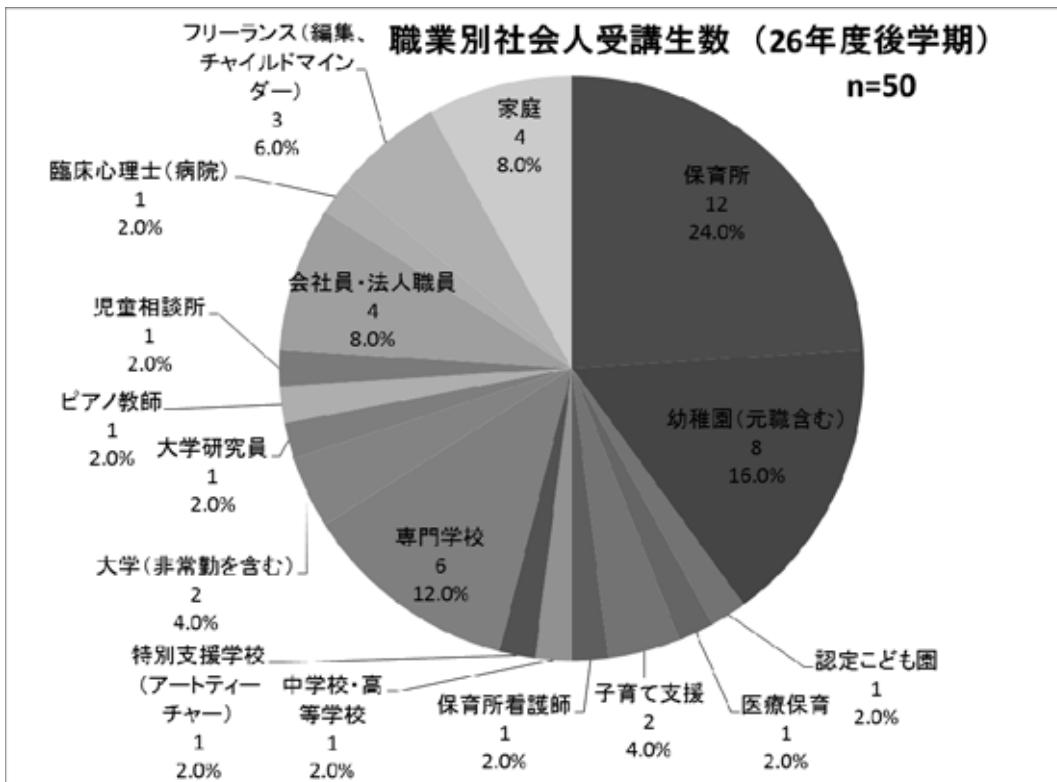


図2 社会人受講生の職業別人数（26年度後学期）

表2 26年度 社会人受講生の最終学歴

最終学歴		前学期	後学期
	専門・専修学校	11(18.6%)	11(22.0%)
短期大学	15(25.4%)	12(24.0%)	
四年制大学	23(39.0%)	17(34.0%)	
大学院	10(16.9%)	10(20.0%)	
合計(人)	59(100.0%)	50(100.0%)	

2) 学習ニーズの掘り起しと学習機会の拡大

22年度にECCELL社会人プログラムとして開講してから5年間の受講生数の推移を【図3】に示した。受講生総数は毎学期順調に伸びてきていたが、26年度後学期は若干減少した。新規受講生数は、例年前学期に一定の伸びが見られるが、26年度前学期は特に大きな伸びを見せた。その反面、26年度後学期の新規受講生数は例年と比べても少ない方であり、受講生総数の初めての減少につながったといえる。特に後学期の新規受講生獲得は今後の大きな課題といえよう。特に、カリキュラムの充実、授業の質向上とともに、プログラムの存在や科目の内容等について学内外への広報を拡充すること、出願手続きや提出書類の簡素化を図ることなど、新規受講生の掘り起しや、学習ニーズを実際の受講につなげていくための手立てをさらに講じていくことが必要であろう。

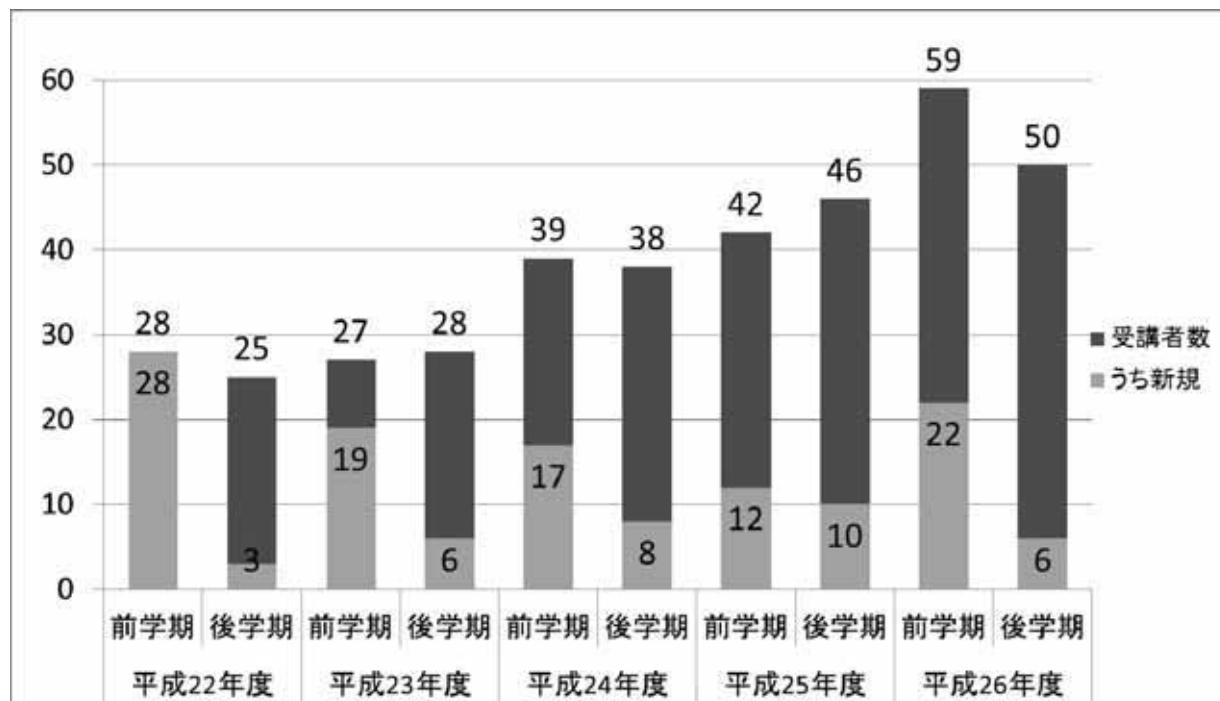


図3 社会人受講生数の推移（学期別出願総数および新規入学者数）

(1) カリキュラム改定—既設科目の発展と新規開設科目の導入

前述のように2年1サイクルのカリキュラムを組んでおり、26年度開講科目はそのほとんどが24年度に開講済み、一度履修した科目は原則的には出願することができない、というシステムをとってきた。しかし、一度履修した科目を再度受講したいという要望もあることから、26年度開講科目については科目番号を連番とし（I IIとして開講してきた科目→III IVとして開講）、継続受講している人を含めたすべての受講生が履修可能となるようカリキュラム改定を行った。

また、同一名称の科目であっても、担当講師の交代や新しい内容での開講とし、カリキュラムの深化や充実を図った。新規受講者は、そのように内容を発展的に変更して開講した科目を選択した人も多く、特に「子ども理解と保育の探究III・IV」「現代育児論II」には新規受講者の履修が相対的に多かった。科目の内容や担当講師の変更は、継続受講者の学習継続や学習機会の拡大だけでなく、新規受講者の学習動機づけ、学習ニーズの掘り起しにとっても重要な役割を果たしていると考えられる。今後も、新規開設科目の導入や既設科目の充実を通して、カリキュラムを活性化していくことが重要である。

27年度については、乳幼児教育・保育の現場や子育てにおいて、さまざまな議論のある「生活リズム」を取り上げることとし、新設科目「生活リズムと保育I」を設けた。まずは子どもの食をテーマとして授業を展開していただく予定である。

今後も、保育・乳幼児教育の「いま」と「これから」を見通し、新規開設科目を含めたカリキュラムの充実を図っていきたい。

(2) 受講機会の拡大

23年度後学期から男性にも出願資格を拡大し、24年度（前学期のみ）は3名、25年度（通年）は2名、今年度（通年）は1名の男性受講生を迎えていたが、今後も性別にかかわらず学習機会が提供できる体制を維持し、さらに周知を図っていきたい。なお、社会人プログラムでは聴講制度の利用も認めているが、聴講生については大学全体として女性に限定しているため、男性の聴講は実現していない。

また、学部生の履修や大学院生の聴講についても、授業への参加を今後さらに促したいと考えている。「受講可能であることを知らなかった」という学部生の声も届いており、効果的な情報提供の方法について検討が必要である。通常の授業と同様の手続きで登録・履修が可能であり、社会人とともに学ぶ貴重な機会が得られることを積極的に伝えていきたい。

(3) 受講生の学びの質と授業評価

ECCELL では、社会人プログラムについて、毎学期、プログラムや授業、運営方法等に対する ECCELL 独自のアンケート調査を実施しているが、今年度から、大学学務が実施する授業アンケートを併せて実施することにした。大学生と社会人の学びの質はどう違うのか、社会人の学びに必要な支援は何か等、プログラムの評価と改善に向け、これらのデータとともに今後さらなる分析・調査を行う予定である。また、社会人の学びの拡大と深化を評価するため、図書チームと連携して、社会人受講生の図書館利用状況の現状と課題についてもアンケート調査を行っている。

3. 研究発表

1) 学会発表

- ・安治陽子、浜口順子 2014.5.18

大学における重層的生涯学習型保育者養成の到達点と課題（1）—お茶の水女子大学社会人プログラムの挑戦と評価— 日本保育学会第 67 回大会発表要旨集 p.975

- ・浜口順子、安治陽子 2014.5.18

大学における重層的生涯学習型保育者養成の到達点と課題（2）—お茶の水女子大学における現職者養成の系譜— 日本保育学会第 67 回大会発表要旨集 p.976

4. 学内連携

1) 附属園との共同研究

附属幼稚園とは、園内保育研究会への参加や公開保育研究会における連携協力をに行ってい る。附属いずみナーサリーとは、隔月 1 回程度の研究会を行い、カリキュラム研究、表現遊び、遊具開発、室内遊具の開発等において共同して研究を行った。

2) COSMOS・いずみナーサリー共催イベント

昨年に引き続き、3 機関共同で 11 月 20 日（木）9:30～12:00 に「子どもの世界をのぞいてみよう PART3～ふしぎ！たのしい！小麦粉粘土～」を開催した。今回の参加者は、本学学生や教職員など 20 名。2 グループに分かれ、大学本館 1 階のプレイルームで事前・事後レクチャーをし、ひとグループがナーサリーに赴いて感触遊びを楽しむ間、もう片方のグループがプレイルームで遊び体験をする、という構成であった。男女共同参画関連事業を推進している「リ

ーダーシップ養成教育研究センターCOSMOS」、学内保育所「いずみナーサリー」と連携し、本学に所属する学生や教職員を対象（職員研修）に、子どもと接することの楽しさを実感し、子どもという存在について考えるというイベントで、ECCELL は事前レクチャーや引率、プレイルームでの遊びを担当した。

3) お茶大同窓会イベントの後援

ECCELL では、社会人プログラムや主催イベントに多数の本学卒業生が参加していることもあり、同窓会組織への情報発信や活動協力にも力を入れている。26 年度は、「お茶大児童学科/発達臨床学講座/発達臨床心理学講座同窓会（ジネット）」主催の以下講演会を後援し、事前準備から運営補助まで全面的にバックアップした。

ジネット講演会「人生に子ども時代があるということ」（後援）

日時：5月 31 日（土）13:30～15:30

場所：共通講義棟 2 号館 101 室

登壇者：津守 真氏、浜口順子氏（対談）

4) お茶大アート教育実践グループとの共催イベント

「第 1 回 ライフ×アート展」は、アート・美術を担当するお茶の水女子大学附属学校教員有志が運営していたグループ展「ハーフミラー」を前身とするものである。より発展的な連携を深めるために、今年度、大学関係者や附属幼稚園、いずみナーサリーもメンバーに加わり、アートプロジェクトとして新たに始動し、ひとのライフ（生・生活・人生）にうまれるアートをさまざまな角度から捉え、展示・表現する展覧会「ライフ×アート展」を以下のとおり開催した。ECCELL も、昨年度に続き、事務局として運営補助に協力した。

第 1 回 ライフ×アート展（お茶の水女子大学関係者によるアート教育実践展覧会）

日時：8月 22 日（金）～25 日（月）12:00～18:00 ※25 日は～15:00

場所：Ocha House

共催：科学研究費助成事業「学びの過程の可視化を支援する記録の外化に関する方法論の構築（研究代表者：刑部育子）」

5) 雑誌『幼児の教育』の企画・論稿掲載

『幼児の教育』誌は、本学がその前身東京女子高等師範学校であった時代の 1901 年（明治

34年)以来、幼児教育・保育研究者と附属幼稚園が共同して発行し続けてきた(当初は『婦人と子ども』)月刊誌であったが、110年目にあたる2011(平成23)年に4月から季刊化した。そのリニューアル企画、編集方針、内容の検討をフレーベル館と協力して進めた。

同誌へのECCELLメンバーからの論稿投稿も行った【表3】。

表3 『幼児の教育』執筆一覧 第113巻(2014)春号～第114巻(2015)冬号

巻・号	タイトル	執筆者
第113巻第2号 (春号) p.38-41	実践研究 私の保育ノート 私の大好きなところ	寄藤 陽子
第113巻第2号 (春号) p.52-55	子ども学探訪 編輯顧問 倉橋惣三とキンダーブック⑨ 二つの草花特集にみる編集の方向性の揺らぎ—第3輯第1巻、 第6輯第1編の「草花」—	浜口 順子
第113巻第3号 (夏号) p.52-58	子ども学探訪 編輯顧問 倉橋惣三とキンダーブック⑩ イキモノを真っすぐに見ているか—第10輯第8巻「小さい生き もの」を中心に—	浜口 順子
第113巻第3号 (夏号) p.66-70	報告 メディア接触と子どもの発達	安治 陽子
第113巻第4号 (秋号) p.53-57	子ども学探訪 編輯顧問 倉橋惣三とキンダーブック⑪ 戦時体制の中の「オハナシ」	浜口 順子
第113巻第4号 (秋号) p.64-70	報告 大規模改修工事の中で—子どもたちと創り上げた工事 中の保育—	宮里 晓美
第114巻第1号 (冬号) p.50-55	子ども学探訪 編輯顧問 倉橋惣三とキンダーブック⑫ 敗戦後復刊されたキンダーブック	浜口 順子
第114巻第1号 (冬号) p.56-61	報告 「そばにおいて育つ—お茶大附属『幼保』のかかわりー」	私市 和子 宮里 晓美 浜口 順子

5. 学外コミュニティへの発信等による社会貢献

1) お茶の水女子大学 ECCELL 主催 子ども学シンポジウム・保育フォーラム

(1) 第5回お茶大保育フォーラム「日本の保育現場における“遊び”の意味」

日時：6月29日(日) 14:30～17:30

場所：本館306室

講演：河邊貴子氏(聖心女子大学教授)

　　榎原洋一氏(お茶の水女子大学教授)

参加者：160名

(2) ECCELL サマー保育フォーラム 2014「受講生ラウンドテーブル：“学び”的交流と深化」

日時：9月13日(土) 14:00～17:00

場所：本館306室

話題提供者：児玉理紗氏(比治山大学短期大学部幼児教育科助教)

　　安治陽子氏(お茶の水女子大学特任講師)

参加者：受講生 21 名、講師及びスタッフ 5 名（計 26 名）

(3) ECCELL 第 8 回子ども学シンポジウム：鼎談「子ども・戦争・歴史」

日時：11月 21 日（金）13:20～16:00

場所：共通講義棟 2 号館 2 階 201 室

講演：本田和子氏（お茶の水女子大学元学長）

宮澤康人氏（東京大学名誉教授）

山本秀行氏（こども教育宝仙大学学長）

共催：科研費基盤研究（C）「20世紀前半のドイツにおける幼児教育の制度化と家族
に関する社会史的研究（研究代表者：小玉亮子）

後援：幼児教育史学会

参加者：157 名

(4) 第 6 回お茶大保育フォーラム

「認定こども園の今とこれから」

日時：2015 年 3 月 15 日（日）14:00～17:30

講師：渡辺英則氏（ゆうゆうのもり幼保園園長）

無藤 隆氏（白梅学園大学子ども学部教授）

2) 発行物

(1) ブックレットの発行

企画・開催した子ども学シンポジウム、保育フォーラム、特別講義等の記録を少しでも多くの方々と共有し、学びの輪を広げるため、ブックレットの形で発行している。26年度は、ベネッセコーポレーション寄付金に基づき、次の 2 巻を発行した。

・お茶大子ども学ブックレット Vol.4（9月 30 日発行）

内容：第 6 回子ども学シンポジウム（H24.10.13 開催）

「これからを生きる子どもたちへ～津守眞氏からのメッセージ～」（津守眞、高橋洋代）

・お茶大子ども学ブックレット Vol.5（3月 15 日発行）

内容：第 8 回子ども学シンポジウム（H26.6.29 開催）

「日本の保育現場における“遊び”の意味」（河邊貴子、榊原洋一）

(2) 「現代保育課題研究」研究発表集の発行

社会人プログラム受講生の学習成果報告として、「現代保育課題研究」研究発表集を発行した。第一号は、「現代保育課題研究」を履修した受講生のうち、25年度後学期から 9 名、26

年度前学期から 13 名が論文を投稿した。A4 版全 70 頁にわたるその成果は、執筆者はもとより現受講生全員にも配布され、社会人受講生の今後の学習の動機づけや目標にもつながった。また、社会人受講生の学びの実態やプログラムの教育的効果を分析・評価するための有効な資料としても今後役立てていきたい。

(3) 広報関連の発行物

ECCELL では、社会人プログラムの募集やシンポジウム・セミナーの開催にあたり、学内外のさまざまなメディアを積極的に利用し広報活動を行っている。今年度は、以下のようなメディアで ECCELL の活動が紹介され、イベント情報の枠を超えた質の高い情報発信をすることができた。

- ・お茶の水女子大学メールマガジン「OchaMail 卒業生版（季刊）」2015 年 1 月 6 日号。

[4] 本学の教育研究プロジェクト紹介

▽子ども・保育について社会人が学ぶ場をつくる ECCELL

[ECCELL プロジェクトリーダー 浜口順子（人間生活学科）]

- ・『保育ナビ』 第 5 卷第 10 号、フレーベル館、2015 年 1 月、p66。

今、気になる！最新研究事情～「多様な職種な人たちが大学で出会い、学びあう」

（お茶の水女子大学大学院 浜口順子）

- ・『お茶の水学術事業会会報 ellipse』第 36 号（2015 年 2 月）、pp.2-3。

TOPICS お茶の水女子大学の教育・研究プロジェクト～ECCELL と「子ども学シンポジウム」（文責：お茶の水学術事業会）

(4) その他発行物

加藤邦子・榎原洋一・井原成男・牧野カツコ・浜口順子（共編著）家庭支援論、福村出版、2015 年 3 月発行予定。

3) 『幼児の教育』WEB公開（お茶の水女子大学教育研究成果コレクションTEA POT）

2008年度から「幼児の教育」誌のバックナンバーが、附属図書館による本学の研究発掘と公開を目的としたリポジトリに収蔵され、インターネット公開されている。1901年『婦人と子ども』という誌名で、幼児教育研究組織フレーベル会（後に日本幼稚園協会と改称）の機関誌として発刊された第一号以来のものが、4年前のもの（第110巻）まで全ページ公開され、貴重な研究史料として評価されている。

4) 文京区子育てフェスティバルにおける「朗読会」

平成26年11月8日（土）、昨年に引き続き文京区主催子育てフェスティバルに参加協力した。フレーベル館協力のもと、「子どもの豊かな育ちのために～日本幼児教育の父・倉橋惣三と「育ての心」～」と題して、浜口が1回約30分の朗読会を2回実施した（14:25～16:00）。会場は、子育てフェスティバルに来た親子連れや、地下鉄とシビックセンターとの間を往来する一般の人たちが立ち止まって自由に過ごしてもらえる場所であったので、参加人数を確定することはむずかしい。昨年の実績も踏まえ全体に好評で、今年4年目開催のフェスティバルとしても定着しつつあり、社会貢献の実績を重なることを検討したい。

6. 企画・運営・検討に要した会議

年々事業活動が多岐にわたるようになってきたため、事業内の会議の趣旨を再確認し、25年度より、意思決定機関としての「企画運営会議」、および業務遂行のための検討や確認を行う「実務者（コア）会議」に再編した。今年度は、企画運営会議を5回、コア会議を15回開催した。

第3章　まとめと課題

全体に、新しい試みや、新たな外部団体との企画が進み、最終年度を前に、予定以上の成果をみていると自負している。生活科学部および大学院人間発達科学専攻における「児童学・子ども学」関連のリソースを活かしつつ、授業や研究の場の創出に寄与してきた。

社会人プログラムの受講者が増加（全体に23%増、新規では27%増）したが、その背景には、好評な科目の継続に加え、本学教員によるコラボ授業という新しい企画、また受講しやすいような日程や単位数の科目を増やしたことにも功を奏しただろう。研究発表に加え、サマーフォーラムで、社会人プログラムの自己評価にかかる企画を行い、評価研究も進めている。シンポジウムも、多様な企画により、多くの受講者を得た。幼児教育史学会との連携による、「戦争と子ども」シンポジウムも大変好評であった。

その他、COSMOS、お茶大同窓会、お茶大アート教育実践グループなどとの連携企画も進み、より自由な発想で研究や子ども学交流を発信できてきたと思う。

次年度は最終年度であり、実績評価研究をさらに進めながら、28年度以降 ECCELL 事業を大学の中にいかなる形で継続させていくかを検討していくかなくてはならない。その際、28年度創設される「お茶大認定こども園（仮称）」の準備に、本事業が積極的に関わることが大学から求められている。本事業のこれまでの実績を活かしつつ、文京区という地域に開かれた保育現場の創出という重大な課題に取り組み、発展的に教育研究を進めていきたい。

大学における重層的生涯学習型保育者養成の到達点と課題（1）

—お茶の水女子大学社会人プログラムの挑戦と評価—

○安治 陽子（お茶の水女子大学） 浜口 順子（お茶の水女子大学大学院）

【問題と目的】

保育の場は近年、その空間や時間、保育者集団の構成、保護者の参加のあり方などさまざまな面において多様性が増しており、そこで保育者が担う役割や求められる専門性も複雑化・高度化してきている。このような時代にあって、保育者養成は、学部等におけるいわゆる pre-service 教育の充実を図ることはもちろん、in-service の現職教育、すなわち保育の専門家として現場にありつつ、学び続け、学び直すことを可能とする場の整備と充実が、なお一層重要になってきている。

お茶の水女子大学では、平成 22 年度から 6 か年の計画で大学の教育研究プロジェクト「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業 (Early Childhood Care/Education and Lifelong Learning, 以下 ECCELL; 代表 浜口順子) を立ち上げ、「ECCELL 社会人プログラム」を開設した。現職保育者をはじめ様々な立場で子どもに関わる社会人を迎える、学び続け学び直す場として機能していくことをめざしている。プログラムはまた、学部の特別設置科目として開講されており、学部生にとっては、社会人とともに学ぶ貴重な機会となっている。必ずしも保育者を志望する学生ばかりではないが、学び続ける社会人の姿はロールモデルとしても大きな意味を持っている。

このように「ECCELL 社会人プログラム」は pre-service と in-service の両方を視野に入れ、それらを両輪にした循環的・総合的な生涯学習の場を大学に構築しようとする、保育者養成の新しい試みの一環である（連番研究（2））。プログラムの評価と改善のためには、実際にどのような学びが展開され、どう実践につながっているのか、保育者としての発達に寄与しているのか、検証していくことが不可欠である。本論では、プログラム受講生の動向や学期末アンケートから、受講生によるプログラムの評価を分析し、特に受講の継続と、社会人プログラム以外の学びも含めた学習機会への動機づけについて検討する。

【方法】

「ECCELL 社会人プログラム」開設以降の受講生数の推移を検討するとともに、25 年度前学期受講生 42 名を対象に実施した学期末アンケート（有効回答 34 名、回収率 81.0%）から、プログラム受講生による評価について分析を行う。

【結果と考察】

（1）社会人プログラム受講の継続について

ECCELL 社会人プログラムが開設された 22 年度から 25 年度までの受講生数の推移を図 1 に示す。学期ごとの受講生総数は徐々に増加しており、また毎学期新規の受講生も加わっていることから、社会人プログラムの存在やその意義が認識されつつあると考えられる。新規受講生数は、毎年度後学期に比べ前学期の増

加が大きいが、25 年度前学期については、後学期と変わらず、例年の前学期よりも少ないという結果であった。カリキュラムを 2 年サイクルで構成しているため、25 年度開講科目はそのほとんどが 23 年度に一度開講済みの科目であった。この結果は、新設科目の追加など受講ニーズを汲み取ったカリキュラム改定を行っていく必要性を示唆していると考えられ、26 年度開講科目についてはさっそく見直しを行った。一方で、学びを継続する受講生は毎学期増加しており、プログラム開設から欠かさず受講している人もいる。息長く学び続けること、あるいは学びに戻ってくることを保障するプログラムの安定した運営が求められている。

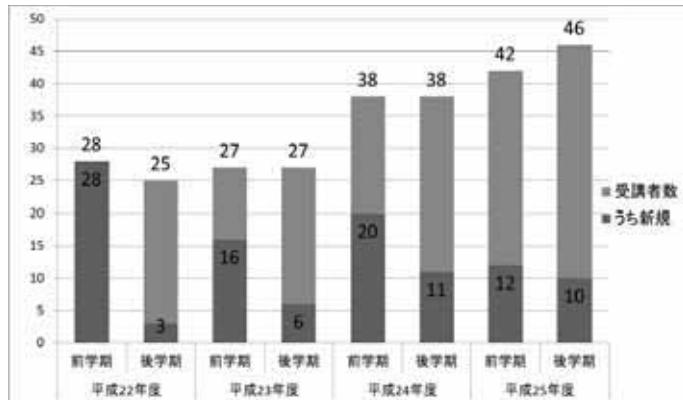


図 1 ECCELL 社会人プログラム受講生数の推移

（2）他の学習機会に対する動機づけ

学期末アンケートでは、大学で得られる他の学習機会に対する動機づけについても受講生に尋ねている。

他の科目的履修（昼間の授業、他学部の授業、他の夜間授業など）については、「考えなかった」8 名（23.5%）、「関心を持った」11 名（32.4%）、「情報収集をした」7 名（20.6%）、「申し込んだ（今後申し込みたい、実際に受講した）」2 名（5.9%）であった。

学部への編入や入学については、「考えなかった」12 名（35.3%）、「関心を持った」15 名（44.1%）、「情報収集をした」1 名（2.9%）、「申し込んだ（今後申し込みたい）」2 名（5.9%）であった。

大学院への入学については、「考えなかった」14 名（41.2%）、「関心を持った」11 名（32.4%）、「情報収集をした」4 名（11.8%）、「申し込んだ（今後申し込みたい、実際に受験した）」2 名（5.9%）であった。

「考えなかった」との回答はいずれも 2~4 割で、半数以上の受講生には社会人プログラム以外の学習機会に対しても動機づけが認められた。学部や大学院への入学については、4 割以上の受講生が「関心を持った」または「情報収集をした」と回答しており、将来的には、大学という場のもつリソースやシステムと有機的につなげ、生涯学習の機会拡大と内容的な深化を図ることも有意義であろう。今後さらに充実した生涯学習のモデル構築に向けて、実践と検討を重ねたい。

大学における重層的生涯学習型保育者養成の到達点と課題（2）

—お茶の水女子大学における現職者養成の系譜—

○浜口順子（お茶の水女子大学大学院）・安治陽子（お茶の水女子大学）

問題と目的 お茶の水女子大学における「保育者」養成は現在、現職者を含む社会人向けのプログラム（連番研究）と学部生向けの授業の両輪で進められており、幼稚園教員養成課程はその一部である。そこで「保育者」概念は、一般的な通念とは異なり、専門的保育者を含む「総合的保育者」概念の可能性をめざし、人間の生涯学習における子ども学・保育学の意義を可視化し、高等教育の新しい方向性を探るものもある。

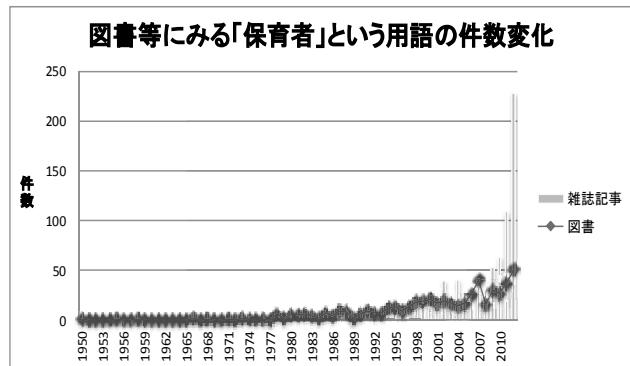
1876年に我が国初の官立幼稚園（東京女子師範学校：以下、女高師。現在のお茶の水女子大学）が開設され、そこを一つの拠点として全国で制度的な保育者養成が整備されていき、1878年に保姆練習科が、1906年保育実習科が設置され、戦後の幼稚園教員養成課程に引き継がれる。

この制度的保育者養成観と現在の総合的保育者養成観とはどうつながりうるのか。本論では女高師から発信された保育者養成論の系譜を追うにあたり、準備作業として保育者概念の変化と背景を論ずる。

結果・考察 国会図書館の全資料検索で「保育者」を調べると、戦前のヒット数はごく少数で「保姆」や「保母」に比べて一般的な用語とはなっていないことが推測される。検索された最古の文書は『父母逃亡シ遺留幼児ノ保育者ナキトキ養育米被下方並ニ其幼児ヲ貰請及取戻シノ儀内務省伺』という、明治9年3月13日に太政官から発令された民法関係法規である。検索結果でその次に登場するのは明治38（1905）年の『婦人と子ども』誌のシリーズ表題に括弧付きで「保育者のために」という語を付した一連の（様々な著者による）記事である。当時同誌を編集していた東基吉は、その著書『幼児教育法』（1904）において「保育者」という語を使用している。第13章が「保育者の資格」とあり、第1節「教育の専門的智識と技能とを有すること」、第2節「道徳的性格を具備すべきこと」から成る。

『婦人と子ども（後に『幼児教育』、『幼児の教育』と改題）』のバックナンバーを「保育者」で検索すると、戦前の記事では1921（大正10年）の「全国保育者大会趣意書」と「全国保育者大会報告」がヒットする。幼稚園保育と保姆の使命や専門性について問う大会が、「保育者」の名の下に開催されていることに注意したい。なお、「保姆」の名称を「幼稚園教員」として、小学校と同等の資格待遇とすること、保姆養成機関を全国各地に増設し講習会や研究会の拠点とすること、保姆1名の受け持ちを最大30名とすることなども要求されている。

戦後の「保育者」の使用傾向について、国会図書



館OPAC検索（2013.9.1）による1950年～2012年の検索結果（図書・雑誌記事）を図に示した。古いものとして、1950年の周郷博「幼児保育者への手紙」、1952年の倉橋惣三「保育者自省の好機」、松村康平「幼児保育者の教養」がある。どれもお茶の水女子大学の教育・心理系の研究者たちからの「保育者」言説であり、その同大が発信地の一つであったことがうかがわれる、内容的には敗戦後日本の再生にかける展望を「保育者」に期待するものとなっている。

その後1970年代前半までは「保育者」を含む図書・雑誌は各0～2本/年だが、執筆者は多様化する。1970年代後半から一転ではあるが確実に論考数は増え、90年代中盤から目立って増加、2000年代後半～2012年は急激に増える。1948年に児童福祉法施行令により「保母」資格が、1949年に教育職員免許法により幼稚園「教諭」免許が制度化され、保育者の二元性が確立されて以降、概して1970年代までは「保育者」という概念を使った議論は下火になった。しかしその二元体制が確立する前の1946～1947年に展開された、占領下の教育刷新委員会における保育一元化の議論に、戦後の「保育者」言説の原点があったといえる。1970年代半ばまで急激に伸びた幼稚園就園率は80年代をピーク（64%前後）に90年代から下がり始める一方、保育所の施設数・入所児童数は、1980年まで急増し、頭打ちの状態になった。この延長線上に90年代～現代にかけて、「保育者」に求められる新たな専門性の課題が押し寄せてくる（子育て支援）。また、発達障害児や「気になる子」への関心、「保護者（親）」という問題が突出してくる。保育者の保護者との連携は、急務の課題となっており、家庭支援やカウンセリング等の専門性が、2000年代以降の養成科目となった。近年の国策に主導された「幼保一体化」が、新しい「保育者」の専門性の議論を、最近において特に活発化させる背景になっていることは言うまでもなかろう。

ひきこもり支援に関する研究部門

ひきこもり支援に関する研究部門の概要

平成 21 年度から厚生労働省による「ひきこもり対策推進事業」の一環として、ひきこもりに特化した専門的な第一次相談窓口としての機能の充実を図ってきている。当センターでは、平成 24 年 4 月より東京都の委託事業として、ひきこもり本人やその家族、関係者等に対する支援を行うため、「東京都ひきこもりサポートネット」（以下、ひきこもりサポートネットとする）の運営を開始した。この 3 年間、相談機関を訪れることが難しい、ひきこもり本人やその家族に対して、電話やメールを活用した心理的サポートや情報提供を行ってきた。今年度から、ひきこもり本人や家族からの多様な相談に対応するため、「訪問支援（アウトリーチ）」を加え、ひきこもり支援を拡充してきた。訪問支援では、都内の市区町村と協働して、訪問支援を行い、本人や家族のニーズをもとに、状況を見立てて、適切な支援へつなぐことを目指してきた。

本報告では、本事業の『相談事業』と『研究事業』による成果を報告する。特に、今年度開始した訪問支援の概要と経過について詳しく述べたい。

1. 相談事業

(1) ホームページの運営

インターネット上に、ホームページ(<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>) を開設し、メール相談の窓口とともに、事業内容や各相談機関の連絡先、ひきこもり状態にある本人やその家族に有益な情報等を掲載している。

インターネット上のセキュリティ対策および危機管理体制について、関係部局と打ち合わせを行い、当ホームページを構築した。具体的には、相談方法、相談事例、利用規約、個人情報の取り扱い、責任の範囲、スタッフの紹介などをウェブサイトに掲載し、それらについて利用者が理解した上で、相談の契約を結ぶシステムとした。

パソコンのメール相談では、相談者（以下、コーラーとする）は、フォーマットに相談したいことを入力し、送信する。

今年度は、ひきこもりの要因、相談内容の動向、相談の経過等を検討するために、コーラーの相談画面にカルテ画面を作成した。

(2) ひきこもりに関する相談業務

1) 相談の流れ

ひきこもりサポートネットでは、相談開始から脱ひきこもりに向けたステップを想定した段階的な支援を行っている（図1）。特に、本部門は、ひきこもりの第1次相談窓口として、ひきこもり本人と家族からの相談に対応している。メール相談・電話相談は、直接顔を合わせることはないが、本人と出会う前の段階である。また、訪問支援は、市区町村の窓口を通じて家族から相談を受け、ひきこもり本人と直接対面し支援を行う。そして、ひきこもり本人のニーズや状況をアセスメントし、適切な地域資源につなげていく。

支援の段階として、メール相談・電話相談から訪問支援へ進めていく流れと、訪問支援を受けながら、メール相談・電話相談を併用していく流れを考えている。

なお、平成27年1月現在の相談員の構成は、監修者（ひきこもり支援部門長）1名、正副主任相談員3名、リーダー相談員5名、一般相談員45名の合計54名である。その内、12名が臨床心理士の有資格者である。

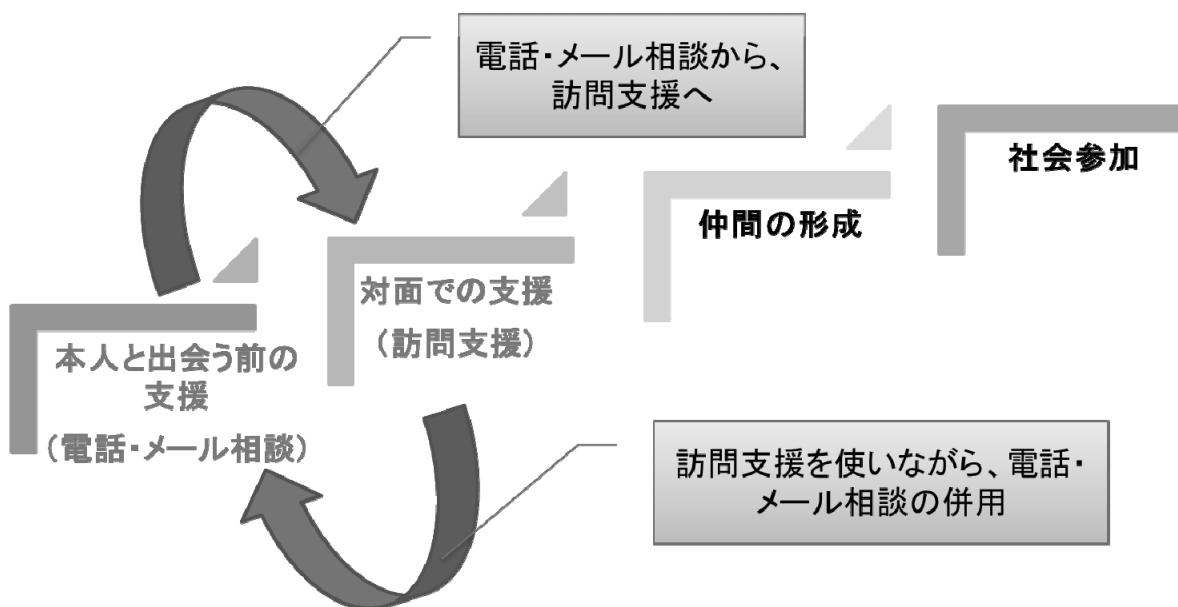


図1 ひきこもりサポートネットによる段階的な支援モデル

2) 電話相談

ウェブサイト上に公開されている電話番号にて、平日午前 10 時から午後 5 時まで、相談を受けている。初回時に、コーラーの了承のもと、年代・ひきこもり期間・ひきこもったきっかけ等の基本的な情報をうかがっている。また、ニックネームをうかがい継続相談につなげている。

電話相談の利点として、即時的に情報を提供することが可能であることがあげられる。後述するように、電話相談では、ひきこもっている本人より家族からの相談の方が多い。すなわち、相談員が話を聴きつつ、状況を考慮しそのような機関を紹介するべきなのが求められているといえる。一方、ひきこもっている本人にとって、会話の練習をしたり、自分の状況を相談員に話すことで自己理解を深めることができると考えられる。

3) メール相談（パソコンメール相談、携帯メール相談）

先述したように、パソコンと携帯電話それぞれのウェブサイトから相談を受け付け、メールで返信している。コーラーは初回にニックネームやメールアドレスをはじめとした基本的情報を登録し、相談文を送信する。相談員は相談文に対し、10 日以内に返信文を書いている。

相談員は、コーラーからの相談文に対し下記の要領で返信文を作成し、継続的に相談を行っている（図 2）。コーラーの状態や時機を判断して、電話相談を勧める場合もある。また、状況に応じて専門的な対応がとれる他機関の情報提供を行っている。

メール相談の利点として、外に出ることが難しい、ひきこもっている本人が、メールのやりとりを通じて他者とかかわることを体験することがあげられる。また、メール相談は、電話相談よりも、相談することへの敷居が低く、24 時間都合がよいときにコーラーがメールを送信することができる。

相談員の相談文への返信方法において、相談員同士が返信文を読み合い、よりよい返信ができるよう意見交換するシェアリングを行っている。シェアリングで受けた意見を踏まえながら返信文を修正し、送信している。

長い間状態が変化しない、または状態が悪化していると思われるコーラーについては、月 1 回のケース・カンファレンスにおいて検討している。このときスーパーバイザーによるスーパービジョン（SV）を受け、相談員のスキルの維持・向上をはかっている。

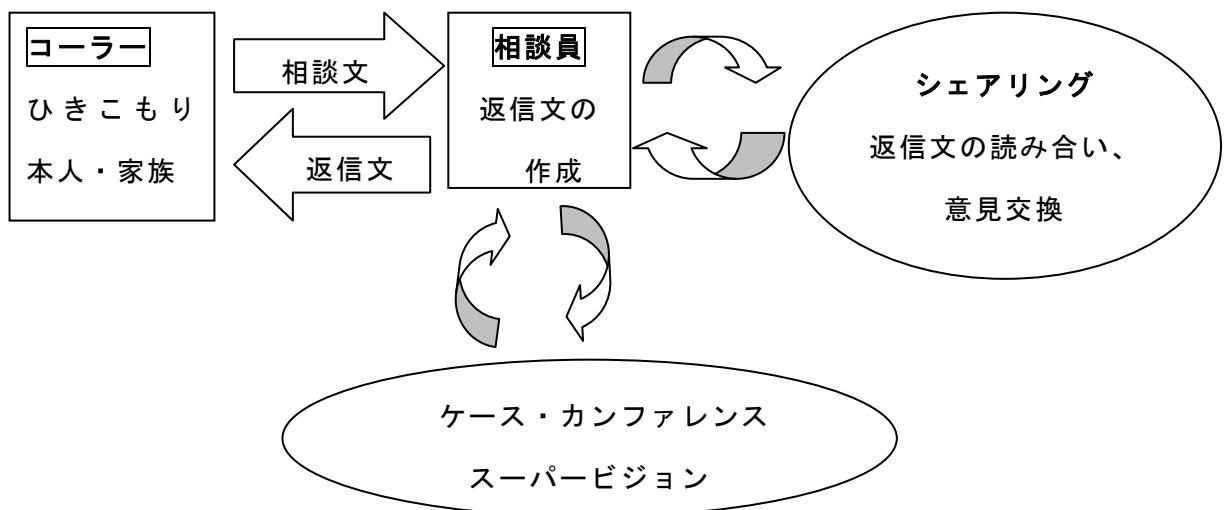


図2 メール相談の返信文作成までの流れ

4) 訪問支援相談

東京都内在住で、ひきこもり本人が義務教育終了後の15歳以上概ね34歳未満で、かつ6か月以上、ひきこもりの状態が続いている方を対象に、訪問相談を実施している。相談の流れは次の通りである。まず、住まいの市区町村の窓口へ申し込まれた相談を受け付け、ひきこもりサポートネットの相談員から、相談者へ電話連絡をする。そこでは、ひきこもり本人や家族の状況等について、具体的な情報を聴取し、公的機関にて事前打ち合わせ（以下、インテークとする）の日程調整を行う。インテークの後、訪問支援が可能と判断した後、家庭訪問を実施する。基本的には一人5回までの相談で、料金は無料である。ひきこもり本人の状況に合わせて、必要な支援内容を検討し、5回の訪問の中で、本人との面接を行い、状況やニーズをアセスメントする。そこでは関係機関等を紹介したり、機関同士でケース検討会議や同行訪問等で丁寧な引継ぎを実施する。加えて、ひきこもりの地域資源のマップを作成し、各市区町村のひきこもり支援を可視化することを目指している。

（3）今年度の相談の概要

平成26年4月から11月の相談状況の一部について報告する。なお、平成26年度の詳しい研究報告については、ひきこもりサポートネットの事業報告書を参照していただきたい（平成27年3月発刊予定）。

1) 電話相談

平成 26 年 4 月から 11 月の 8 か月間にわたって、のべ 2,588 件の相談が寄せられ、その内新規相談が 423 件であった（図 3）。1 か月当たりでみると、のべ相談が 323.50 件、新規が 52.88 件であった。昨年度の同月間（のべ相談件数 2,657 件（内、新規が 498 件））と比較すると、今年度はのべ相談が約 3 ポイント、新規相談が約 15 ポイント減少した。

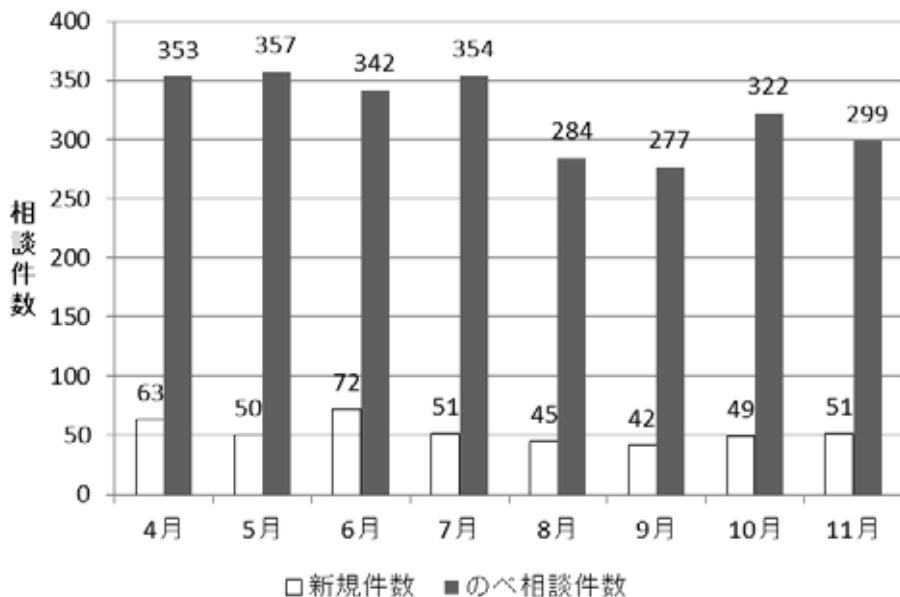


図 3 電話相談の件数（平成 26 年 4 月～11 月）

2) メール相談

ここでは、パソコンメール相談と携帯メール相談を合わせた件数を報告する。

平成 26 年 4 月から 11 月の 8 か月間にわたって、のべ 1,093 件の相談が寄せられ、その内新規相談が 256 件であった（図 4）。1 か月当たりでみると、のべ相談が 136.63 件、新規が 32.00 件であった。昨年度の同月間（のべ相談件数 1,057 件（内、新規が 269 件））と比較すると、今年度は新規相談が約 5 ポイント減少したが、のべ相談が約 3 ポイント増えた。

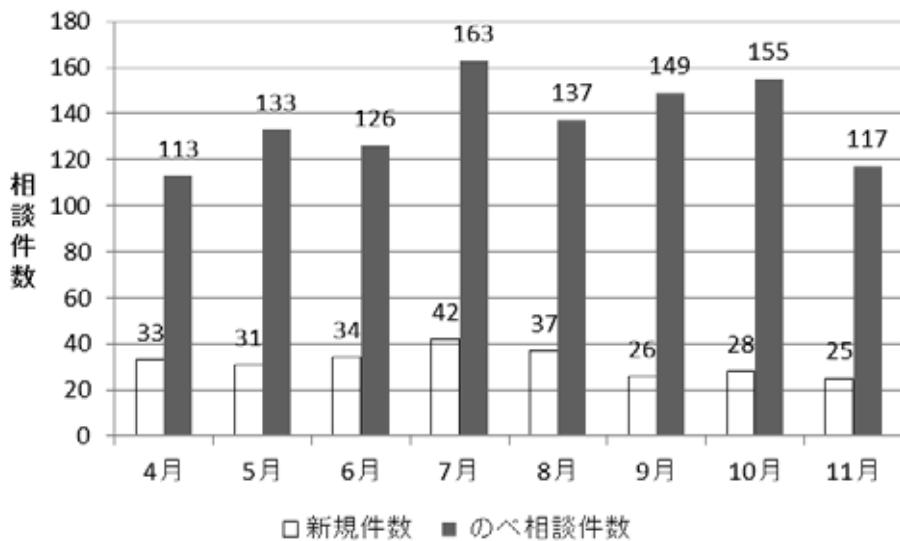


図4 メール相談の件数（平成26年4月～11月）

3) 訪問支援相談

平成26年6月から11月の6か月間にわたって寄せられた相談件数は、37件であった。各月の新規相談件数は、6月が24件、7月が2件、8月が4件、9月が2件、10月が3件、11月が2件であった。訪問支援を開始した6月に新規の相談件数が集中したが、その後は、1月につき2～4件であった。各月の対応については、図5に示す。10月に電話フォローが27件にのぼり、訪問間のインターバルでのフォローや訪問に至らないケースでも電話で状況を確認している。

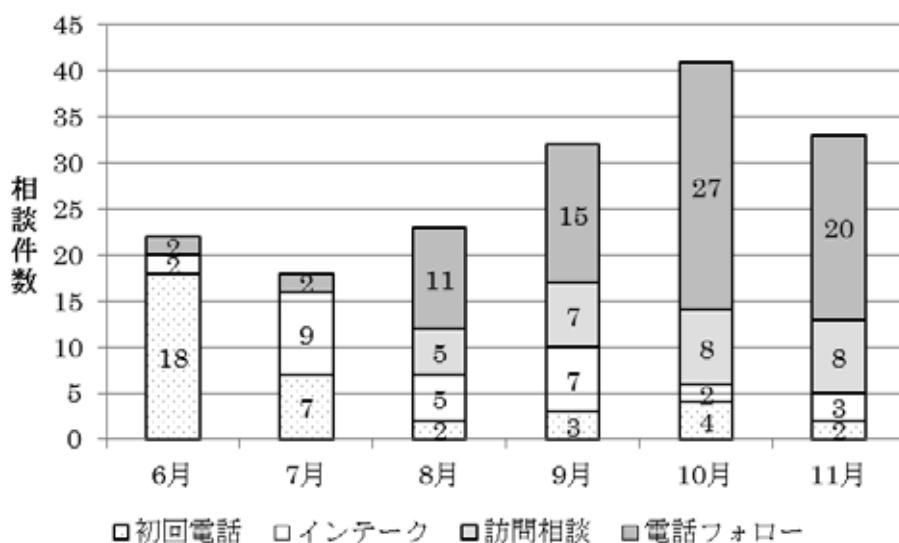


図5 訪問支援相談の件数（平成26年4月～11月）

3) 相談依頼者（コーラー）について

平成 26 年 4~11 月に寄せられた新規相談について、相談依頼者の特徴を述べる。

(1) コーラーと相談対象者との関係

表 1 に、ツール別にコーラーと相談対象者（ひきこもりの状態にあり、相談の対象者となっている人を意味する）との関連を示す。メール相談では「本人」からの相談が 6 割を超えており、電話相談では「親」からの相談が最も多く、4 割を占めている。また、電話相談では本人からの相談も 4 割弱であった。メール相談・電話相談とも、本人自らが相談を求めてくる上で有用なツールであることがうかがわれる。

表 1 相談ツール別による相談対象者とコーラーとの関連

	本人	親	きょうだい	その他	合計
パソコンメール相談	110	57	27	13	207
	53.1%	27.5%	13.0%	6.3%	100.0%
携帯メール相談	25	16	5	3	49
	51.0%	32.7%	10.2%	6.1%	100.0%
電話相談	156	176	28	63	423
	36.9%	41.6%	6.6%	14.9%	100.0%

* 「その他」には、親戚・配偶者・友人等が含まれる。

(2) コーラーの居住地

表 2 に、コーラーが居住する地域をツール別に示す。いずれのツールでも「東京都」の居住者からの相談が約 6 割程度であった。「東京都」と「東京都と隣接する県（神奈川県、埼玉県、千葉県）」を含めて、約 7 割であった。

表 2 相談ツール別によるコーラーの居住地

	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	その他	合計
パソコンメール相談	124	12	7	14	50	207
	59.9%	5.8%	3.4%	6.8%	24.2%	100.0%
携帯メール相談	31	2	1	3	12	49
	63.3%	4.1%	2.0%	6.1%	24.5%	100.0%
電話相談	246	9	16	6	146	423
	58.2%	2.1%	3.8%	1.4%	34.5%	100.0%

4) 相談対象者について

平成 26 年 4~11 月に寄せられた新規相談について、相談対象者（ひきこもり本人）の特徴を述べる。

(1) 性別

表 3 に、相談対象者の性別を示す。電話相談では、男性の割合が 7 割弱であったが、携帯メール相談では女性の方が半数を上回っていた。

表 3 相談対象者の性別

	男性	女性	小計	不明	合計
パソコンメール相談	127	80	207		207
	61.4%	38.6%	100.0%		
携帯メール相談	22	27	49		49
	44.9%	55.1%	100.0%		
電話相談	265	127	392	31	423
	67.6%	32.4%	100.0%		

(2) 年代

パソコンメール相談、携帯メール相談とも 20 代が 4 割を超えており（表 4）。また、各ツールとも 30 代が、2 割を占めている。このことから、ひきこもりが青年期だけでなく、30 代の成人期にまで及んできていることがうかがわれる。一方、40 代以上の相談も約 1 割寄せられている。ひきこもりサポートネットでは 10 代から 40 代以上まで、幅広い年代層の相談に対応しているといえる。

表 4 相談対象者の年代

	10代	20代	30代	40代 以上	小計	不明	合計
パソコンメール相談	22	96	57	32	207		207
	10.6%	46.4%	27.5%	15.5%	100.0%		
携帯メール相談	15	20	10	4	49		49
	30.6%	40.8%	20.4%	8.2%	100.0%		
電話相談	83	110	83	63	339	84	423
	24.5%	32.4%	24.5%	18.6%	100.0%		

(3) ひきこもり期間

各ツールとも、1 年以下と比較的短いひきこもり期間が 3~4 割弱見られた（表 5）。しかし、1 年以上 5 年未満のひきこもり本人に関する相談も 3~5 割占めていた。一方、電話相談・パソコンメール相談とも、5 年を超える長期のひきこもりが約 3 割であった。ひきこもりサポートネットの相談では、ひきこもりから間もないケースから 5 年以上とひきこもりが長いケースと、多様な相談が寄せられていることがうかがえる。

表5 相談対象者のひきこもり期間

	1年以下	5年以下	5年超	小計	不明	合計
パソコンメール相談	61	82	64	207		207
	29.5%	39.6%	30.9%	100.0%		
携帯メール相談	19	23	7	49		49
	38.8%	46.9%	14.3%	100.0%		
電話相談	119	107	102	328	95	423
	36.3%	32.6%	31.1%	100.0%		

2. 研究事業

(1) 研究発表

【学会発表】

Iwafuji,H.,Aoki,K.,& Yatsuda,M. (2014,August). *Features of hikikomori sufferers: Based on the data collected from the users of e-mail counselling in Japan.* Poster session presented at the 122nd of Annual Convention of the American Psychological Association, Washington, DC.

Yatsuda,M.,Aoki,K.,&Iwafuji,H.(2014,August). *A comparison between e-mail counseling and telephone counseling among hikikomori sufferers in Japan.* Poster session presented at the 122nd of Annual Convention of the American Psychological Association, Washington, DC.

谷田征子・青木紀久代・岩藤裕美 2014 電話とメール相談からみる「ひきこもり」の現状. 日本心理臨床学会第33回大会発表論文集, 327.

岩藤裕美・青木紀久代・谷田征子 2014 メール相談からみるひきこもり者の特徴－性別と期間との関連から－. 日本心理臨床学会第33回大会発表論文集, 328.

【報告書】

青木紀久代(編) 2014 ひきこもりサポートネット事業報告書 2013.

(2) ひきこもり相談に係る専門相談の研修プログラム

本プログラムは、基礎コースと、アドバンスコースの2つに分けて実施された（表6）。基礎コースには19名、アドバンスコースには18名が参加した。研修生は、臨床心理士の指定大学院の院生や電話相談の経験者等であった。なお、16名の研修生は、8月後半から相談活動に加わった。

表6 平成26年度の専門研修の概要

	内 容	日 時	
基礎コース	第1回 ひきこもりの理解	5月7日	17:15~19:15
	第2回 現代の家族と若者のこころ	5月21日	17:15~19:15
	第3回 メール相談とシェアリング	6月4日	17:15~19:15
	第4回 電話相談の基本	6月18日	17:15~19:15
アドバンスコース	第5回 感受性訓練(自己理解)	7月6日	9:30 ~17:00
	第6回 メール及び電話相談の実践: シェアリングとロールプレイ	7月18日~7月31日	左記の内、1日 10:00~15:00
	第7回 メール及び電話相談の実践:OJT		

1) 基礎コースの概要

本コースの目的は、講義とグループワークを組み合わせることによって、知識を実践に活かし、ひきこもり支援の実際を体験的に学ぶことである。

本コースでは、全体のコーディネートを青木紀久代氏（監修者、臨床心理士）が行い、オムニバスで田村 育氏（田村毅研究室所長、精神科医）と、谷田征子氏（主任相談員、臨床心理士）が、講義とグループワーク（第1回を除く）を行った。なお、グループワークでは、提示された相談文に返信を書いて、小グループで話し合う形式をとった。毎回、受講者からの講義に対する感想や意見を書いてもらい、次の回にて、講師が全体にフィードバックを行った。

第1回 ひきこもりの理解

講義 ひきこもりを支援する上で、ひきこもりの現状をどう捉えるかという「ひきこもりの理解」について説明がなされた。また、子どもから大人の心に移行していく上での課題や、ひきこもり本人の心性について解説された。さらに、個人だけでなく学校や社会の問題についても言及し、さまざまな視点からひきこもり支援を考えていくことの重要性が示された（担当：田村毅氏）。

第2回 現代の家族と若者のこころ

講義 ひきこもり支援について、国や東京都が行っている施策について触れ、ひきこもりが社会的問題として取り組む課題であることが説明された。また、ひきこもり相談から見える現代の若者の心のあり方や、ひきこもりが長期化・高齢化していることが述べられた。さらに、ひきこもりの子どもをもつ家族の架空事例を提示し、家族の悩みへの対応について説明された（担当：谷田征子氏）。

グループワーク 相談者となって相談文を書いてきた体験について振り返った。

第3回 メール相談とシェアリング

講義 メール相談の特徴について、話し言葉と書き言葉、その長所と短所を説明した。メール相談によるひきこもり支援では、コーラーと直接会えない中でも、相談員がコーラーの文脈を理解しようとするこの重要性が述べられた。また、返信する前のシェアリングのシステムやその意義について解説された（担当：谷田征子氏）。

グループワーク リーダー相談員がファシリテーターに入り、返信文作成で難しかった点等を振り返った。

第4回 電話相談の基本

講義 話し言葉・音声に特化したコミュニケーションである電話相談の特徴について説明された。また、相談者の精神病理と電話相談の適応、相談への依存、電話相談でよく見られる困難事例について示された。特に、困難事例については、相談員が枠を付けることや共感には限界があることを自覚し、相談員どうしで相互にケアし合うことの必要性が述べられた（担当：田村毅氏）。

グループワーク 2つの困難相談事例（例えば、自殺を示唆するもの）に対して、各々が

書いてきた返信文についてシェアリングを行った。受講者からの講義とグループワークに対するフィードバックの内、代表的な感想を示す（表7）。

表7 研修生の代表的な感想

第1回	講義	・100%の自己から、60～70%の自己に折り合いをつけるということが、大人になるということ。大人になる(年齢が上がる)について、私自身は折り合いをつけているのだな、と気づきました。しかし、なぜ、折り合いがつけられるようになったのか、いつ頃つけられるようになったのかは、思いつかなかったため、"安全な傷つき体験"とはどういったものか、それがないとはどういうことか、考えてみたいと思いました。
	講義	・ひきこもっている当事者と、その家族とでスピードが異なるというところに、「ああー」と思いました。即時的に解決したい家族となかなかすぐには抜け出せない当事者とで、それ違いが起きてしまうのだなと感じました。家族と本人が、長い目で将来を見て、少しずつでも頑張っていこうという、ものすごい気力や勇気が必要となるものと思いました。
第2回	グループワーク	・メールというツールの利点や欠点などを改めて考えました。『顔が見えない』ということが与える安心感、逆に『試してみよう』という思いなど、ある種、自由に表現ができるということなのだろうと思いました。
	講義	・メールの利点と限界が、前回は感覚的に理解でき、今回は、きちんと整理して理解できたと思います。そして、メールを『つなげる』『第一相談窓口』ということで、メール相談の役割や意義なのだと思います。『つなぐ』ということを念頭において、次から相談文を書けたらいいと思います。
第3回	グループワーク	・それぞれの方が、違いがありつつも、コーラーさんへの思いを感じました。文章で何が伝わるのか、どう伝わるのか不安もありましたが、読んでわかること、感じることもとても多く、これほど伝わるのか！と驚きました。
	講義	・身体感覚は、『その場の』『そのまま』を伝える、言葉は過去のことも伝えられる、ということにハッとしたしました。カウンセリングでは、『今、ここで』を大切にしていくなかで、ノンバーバルなものを、その場で感じたことをやりとりしていると思います。
第4回	グループワーク	・皆様の返信文を拝見させていただいて比べることにより、自分の文章の特徴を知ることができました。アセスメントに必要な情報や汲み取れる内容の見落としがあったことに気づき、複数の人によって、シェアリングし、多くの視点が入ることによって、そうした不足点をおぎなうことができるのだなと実感しました。



(講義)



(グループワーク)

2) アドバンスコースの概要

感受性訓練

本訓練の目的は、支援者自身の感情体験を表現し、他者に受け入れられる体験を通して、相談活動において感性をうまく使えるようにすることである。基礎コースを修了した受講生のうち 16 名が、田村毅氏と監修者の指導のもと、感受性訓練に参加した。

手順 4~5 名の受講者と、リーダー相談員 2 名から成るグループで着席した。セッションを 5 回行い、セッションごとに異なった感情に関するテーマを話し、グループメンバーからフィードバックをもらった。なお、各セッション前には、リーダー相談員 2 名が試行した。すべてのセッションが終了した後、グループをシャッフルし、それぞれの感想を伝え合った。その後、全体が一つの輪になり、講師のコメントが伝えられた。

メール及び電話相談の実践：シェアリングとロールプレイ

1~2 名のリーダー相談員が 3~4 名の受講生のグループに入り、メール相談のシェアリングと電話相談のロールプレイが行われた。

メール相談では、事前に、初回と継続の相談事例が渡され、その返信文のシェアリングを行った。一方、電話相談では、リーダー相談員がコーラー役、各受講生が相談員役を、5 分程度行った。各セッション後、それぞれの感想を話し、対応について振り返った。

メール及び電話相談の実践：OJT

メール相談のパソコンの扱いを習得するとともに、一連の相談活動の流れを体験することを目的に行った。特に、これまでの経過記録を読みながら、返信文を作成してもらった。また、シェアリングについては、実際の場面をモニターしてもらった。さらに、情報の管理についても細心の注意を払うことが伝えられた。

(3) 外部機関の視察

1) 文京区ひきこもり等支援者情報交換会

文京区内でひきこもり支援に携わっている機関（文京区、跡見学園女子大学、茗荷谷クラブ、東京都、お茶の水女子大学 東京都ひきこもりサポートネット）の関係者が集まり、互いの機関を訪問し、それぞれで行っている活動について理解を深めた。これまでも、平成26年6月10日、7月10日、9月25日、平成27年1月22日の計4回行った。ひきこもり本人が行きやすい地域マップの作成が提案され、会議を通じて、地域の資源を集めていくことが確認された。

2) 慶應義塾大学医学部精神神経科学教室

【日時】7月9日 15時半～17時半

【参加者】6名（訪問者）

【内容】ひきこもり等の診察に来られない人への遠隔地支援を行うために、実際にどのようなシステムでメール相談を行っているのかについて、対話形式で進められた。都の担当者から本事業の施策における経緯や位置づけ、ならびに市区町村との連携について説明がなされた。ひきこもり支援の現状や、調査研究での倫理的事項について、意見交換を行った。また、相談室を見学してもらい、実際の相談までの流れや、記録の保管について説明した。

3) 厚生労働省 社会・援護局

【日時】7月28日 13時～14時

【参加者】3名（訪問者）

【内容】まず、東京都ひきこもりサポートネットにおける相談システムについて、研修事例とともに実際の相談のプロセスについて示した。相談者が書いてきた相談文が、相

談員の画面に反映されてきているのを確認してもらい、シェアリングの意義について説明した。シェアリングでは、一個人が返信文を書いて送信するのではなく、相談員が一つのチームとなって話し合い、よりよい返信文を作成することによって、返信文の一定の質を保ち、相談員の力の向上に役立っていることを伝えた。

次に、ひきこもり支援におけるメール相談の意義について、参加者から質問を受けた。社会復帰には時間がかかる中、ひきこもり本人の気持ちをすぐえる点や、対面での相談では不安が高い人にとっては有効であることが伝えられた。特に、人材育成では、精神科医と臨床心理士の講師による専門研修と、相談員のスキルの維持・向上のため継続研修を行っていることを伝えた。

4) The Chicago School of Professional Psychology

【日時】12月16日 10時～11時30分

【参加者】11名（訪問者）

お茶の水女子大学図書館キャリアカフェにて、監修者と主任相談員から、ひきこもりの現状について伝えられた。なかでも、青年期の問題として、海外ではホームレスとして、一方日本ではひきこもりとして取り上げられる点が述べられた。その相違は訪問者の関心をひきつけたようであった。また、グループに分かれた。架空事例の相談文（英語）を事前に渡し、作成してきた返信文について、相談員がファシリテーターに入りシェアリングを実施した。その後、ひきこもりサポートネット相談室の見学を行い、質疑応答を兼ねた交流を行った。



(シェアリング1)



(シェアリング2)

(4) 相談員の研修

1) リーダー会

監修者、主任相談員、リーダー相談員、東京都の担当者が、相談室の管理運営について話し合った。以下の通り、年 6 回実施した。

【実施日】5月 13 日、6月 10 日、7月 8 日、10月 7 日、11月 11 日、12月 16 日

【時間】16 時半～17 時

また、訪問支援のケースのアセスメントや方針について話し合うミーティングを、監修者、主任相談員、リーダー相談員が火曜日の 12 時 10 分～13 時 10 分に計 10 回行った。

2) 繼続研修

各回の概要については、以下の通りである。なお、各回とも 15 時～16 時半に実施した。

第 1 回（6月 10 日）

【スーパーバイザー】青木紀久代氏（ひきこもりサポートネット監修者）

【発表者】岩藤裕美氏（主任相談員）・谷田征子氏（主任相談員）

【参加者】15 名

【概要】訪問支援に関する講義

当部門で開始した訪問支援のミッションとシステムについて説明を行い、訪問支援ビデオを視聴した。訪問支援におけるひきこもり本人の段階やニーズをアセスメントする重要性を確認した。

第 2 回（7月 8 日）

【スーパーバイザー】田村毅氏（ひきこもりサポートネットスーパーバイザー）・青木紀久代氏

【発表者】太田祐貴子氏（リーダー相談員）

【参加者】8 名

【概要】ケース・カンファレンス

電話相談の内、頻回コーラー 1 事例を取り上げ検討し、見立てと今後の対応について協議した。

第 3 回（10月 7 日）

【スーパーバイザー】青木紀久代氏

【発表者】岩藤裕美氏（リーダー相談員）

【参加者】13名

【概要】ケース・カンファレンス

訪問支援相談の状況を伝えた。また、訪問支援相談の内、1事例を取り上げ検討した。特に、アセスメントシートの内容について確認した。

第4回（11月11日）

【スーパーバイザー】青木紀久代氏

【発表者】谷田征子氏

【参加者】12名

【概要】ケース・カンファレンス

訪問支援相談の内、1事例を取り上げ検討した。その中で、訪問支援で本人や家族の状況を確認する項目について見直した。

3) 関係機関の連絡会議

① ひきこもりに係る連絡調整会議

第1回：5月19日 10時～12時 東京都庁

ひきこもり支援に携わっている東京都の関係機関に、今年度のひきこもりサポートネットの事業について説明した。また、各機関と意見交換を行った。

第2回：11月18日 10時～12時 東京都庁

訪問支援のケース事例を伝え、各関係機関と連携について話し合った。

第3回：3月9日 13時30分～15時30分 東京都庁

ひきこもり等の若者支援プログラム（フリースペース・社会体験活動）の実践について発表された。

② 若者の自立等支援連絡会議

第1回：7月29日 10時～11時30分 東京都庁

第2回：平成27年2月18日 10時～11時30分 東京都庁

③ 東京都・区市町村青少年行政事務主管課職員研究協議会

平成27年3月2日 14時～16時半 新宿区立新宿文化センター

市区町村の青少年担当者に対して、当部門の訪問支援の状況について報告した。

4) 研修・セミナーへの参加

① 6月8日 13時半～15時 東京都庁

東京都若者社会参加応援事業 実施団体による取組発表会

講演会「ひきこもりにどう接するか～家族と支援者へのアドバイス～」(田中 哲氏)

参加者：相談員3名

② 8月9日 10時半～16時 アメリカ心理学会

Telepsychology Best Practices: Maximizing Opportunities in Health Care Reform

(Maheu,M,PhD,Luxton,DPhD,Milan,F,PhD,McMwnamin,J.MD,Benton,S,PhD)

APAガイドラインについて、今日のテクノロジーの発展に伴い、心理士もそれを用いた心理的援助の方法を探るという社会的要請があることが述べられた。また、インターネットを用いた相談におけるリスクを最大限に回避でき、サービスの利用者と提供者双方の安全を担保しうるガイドラインの設定が重要であることが説明された。さらに、インターネットにてアセスメントを行うことや、効果を測定するなど、実践的事柄について具体的な事例が提供された。

参加者：相談員3名

③ 10月5日 10時半～16時半 (財)日本心理研修センター研修室

一般社団法人日本臨床心理士会臨床心理講座 「臨床心理士の電話相談－心得たいさまざまな電話相談への対応－」(福島 真澄氏)

電話相談の特徴について、特に困難事例の対応について説明された。また、小グループになり、短いスキットを読んでそこに登場するクライエントにどのような椅子がふさわしいと思うのかを描いた。それをグループ内で話し合われ、参加者全員でも意見交換を行った。

参加者：相談員3名

④ 11月8日／12月13日／平成27年1月17日／平成27年3月1日 10時半～16時半

(財)日本心理研修センター研修室

一般社団法人日本臨床心理士会臨床心理講座「ひきこもる人々とその家族への理解を深めその支援を考える」(齊藤万比古氏・近藤直司氏・神保育子氏・徳丸享氏・内田太郎氏・秋田敦子氏・柳澤美由紀氏・中垣内正和氏)

ひきこもりの現状を確認し、基本的な支援について説明がなされた。また、発達障害、家族支援等テーマごとに、対応方法や相談でのアセスメントについて提示された。

参加者：相談員 1名

⑤ 11月23日 13時半～16時50分 東京都庁

「STOP ネット依存！青少年をネット依存から守るために」

青少年のネット依存の状況について説明がなされた。また、学校におけるネット依存の予防に関する取り組みが紹介された。

参加者：相談員 2名

5) 平成26年度の活動報告会の実施

平成26年度のひきこもりサポートネットの活動の成果を報告し、今後の活動の示唆を得るため、活動報告会を開いた（表8）。今回、東京都ひきこもりサポートネットのスーパーバイザーである田村毅氏に、ひきこもりの家族支援に求められることについて講演いただいた。

【概要】

日時：平成27年2月17日（火） 15時～17時

場所：お茶の水女子大学 本館 306

【参加者】

100名：都内市・区役所／都内保健所／都内精神保健福祉センター／都内教育相談室／大学学生相談室／NPO団体／都内関係機関／お茶の水女子大学関係者／東京都：青少年・治安対策本部職員、ひきこもりサポートネット相談員

表 8 活動報告会次第

時間	次第	実施内容
15:00	開会	挨拶(お茶の水女子大学人間発達教育研究センター長 大森美香氏)
	活動報告	平成 25 年度の活動、ひきこもり相談の傾向、来年度の課題 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター特任講師 岩藤裕美氏・谷田征子氏)
	総括	平成 25 年度の活動総括 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター ひきこもり支援研究部門長 青木紀久代氏)
	講演	講演『ひきこもりと家族 一臨床的支援を考える一』 (田村毅研究室所長 精神科医 田村毅 氏)
	質疑応答	質疑応答
17:00	閉会	

3.まとめと今後の課題

今年度は、電話・メール相談に加えて、訪問支援相談を 6 月から実施している。これまで、匿名での相談であったが、訪問支援相談では顔と顔が見える相談となる。ユニークな点は、市区町村が窓口となり、市区町村との協働が前提になっていることである。自らは相談に出かけることが難しいひきこもりの本人に支援をどのように届けるのか、試行錯誤の 1 年であった。個人情報の管理といった技術的なことも含め、一つひとつの事例に対して包括的なアセスメントを行い、本人と家族のニーズを掴んでいくよう研鑽を積んでいきたい。また、メール相談の件数が昨年度の同月よりも若干増えている点に注目したい。メール相談においては、ノンバーバルなやりとりがない中で、書かれた言葉から、コーラーの状態をアセスメントし、丁寧に返信文を書くことが肝要である。専門研修や日々のメール返信におけるシェアリングを充実させていくことが今後も求められる。今年はアメリカ心理学会で、ひきこもりの現状について報告した。海外でもひきこもりへの関心の高さを痛感した。ひきこもりという現象の背景について、社会・文化的文脈に着目して解明し、どのような地域資源が求められるのかを提言していきたい。

The 122nd annual convention of American Psychological Association in Washington DC
Poster presentation handout

**A Comparison between e-mail counseling clients and telephone counseling clients:
Amongst the users of Hikikomori Support Net in Japan.**

**Yatsuda, M., Aoki, K., & Iwafuji, H.
(Ochanomizu University, Tokyo, Japan)**

Abstract : The term restricted for more than six months, which cannot be explained by any mental disorder. The number of hikikomori people in Japan is estimated around 700,000. However the actual condition of those people has not been thoroughly investigated. Hikikomori Support Net (HSN) is run by Tokyo Metropolitan Government, collaborating with hikikomori (social withdrawal) means a situation where a person's activity outside his/her residence, such as work or education, has been severely Ochanomizu University in Tokyo, using e-mail and telephone counseling in order to support people in hikikomori and their families. This presentation introduces the practices for hikikomori sufferers and examines the difference between the e-mail counseling clients and the telephone counseling clients from April 2012 to March 2013. Participants included the total number of HSN clients during April 2012 through March 2013. We asked the clients their ages and durations of their hikikomori about their age through the telephone counseling. For those who used e-mail counseling, we asked their ages and the durations of their hikikomori by questionnaires we prepared at the time of their registrations on the web. Chi-square tests were used to investigate a comparison between e-mail counseling clients and telephone counseling clients in hikikomori. It was shown that hikikomori sufferers were more likely to use e-mail counseling while their family members preferred to use telephone counseling. Also, e-mail counseling was more likely to be utilized by adults 30s than other age groups. Interestingly, the counseling tools chosen were likely to be different for the duration of hikikomori: the numbers of consultation via e-mail about hikikomori with over 5 years durations were significantly more than those in telephone. These findings suggest that hikikomori sufferers are more likely to talk about their problems without stigma by using e-mail or telephone counseling, ensuring need in delivering therapeutic interventions online in order to prevent from prolonging the duration of hikikomori.

Introduction:

The term *hikikomori* (social withdrawal) means a situation where a person's activity

outside his/her residence, such as work or education, has been severely restricted for more than six months, which cannot be explained by any mental disorder. The number of hikikomori people in Japan is estimated around 700,000, and that of in Tokyo is estimated around 25,000. *The purpose of the present study* is to introduce the practices for hikikomori sufferers and examines the difference between the e-mail counseling clients and the telephone counseling clients from April 2012 to March 2013.

Method:

Participants: e-mail counseling clients ($n=446$) / telephone counseling clients ($n=850$)

Items : hikikomori sufferers or their family member / their ages / durations of their hikikomori

Analyses: Chi-square tests were used to investigate a comparison between e-mail counseling clients and telephone counseling clients in hikikomori.

Results:

1. Who consults hikikomori support net?

Hikikomori sufferers were more likely to use e-mail counseling while their family members preferred to use telephone counseling ($\chi^2 (3) = 121.71, p < .001$).

2. Age of *hikikomori* sufferers

E-mail counseling was more likely to be utilized by adults 30s than other age groups ($\chi^2 (3) = 10.90, p < .05$).

3. Duration of *hikikomori*

The numbers of consultation via e-mail about *hikikomori* with over 5 years durations were significantly more than those in telephone ($\chi^2 (3) = 18.54, p < .001$).

Conclusion:

- Parents utilize telephone counseling more than hikikomori sufferers.
⇒ Telephone counseling is useful to provide practical information (ex. how to engage with hikikomori sufferers, introducing relevant organizations to refer)
- E-mail counseling seems to be relatively more accessible for *hikikomori* sufferers.
The duration of *hikikomori* is longer than the one of telephone counseling.
⇒ The conditions seem to be more severe and take more time to improve.

Hikikomori sufferers are more likely to talk about their problems without stigma by using e-mail or telephone counseling, ensuring needs in delivering online therapeutic interventions in order to prevent them from prolonged duration of *hikikomori*.

The 122nd annual convention of American Psychological Association in Washington DC
Poster presentation handout

**Features of Hikikomori sufferers: Based on the data collected from the users of
e-mail counselling at Hikikomori Support Net in Japan**

Iwafuji,H., Aoki, K., & Yatsuda, M.

(Ochanomizu University, Tokyo, Japan)

Abstract: The purpose of this study is to examine the features of *hikikomori* sufferers, based on the data collected from the clients of e-mail counselling. The categories examined here are: triggers of the *hikikomori*, connection to society and relationship with other people (family members/ friends), which were classified from the contents of their emails. Then the differences between gender and durations were analyzed on each category. The result showed that there were some significant gender differences on the duration and triggers of hikikomori. Men tend to have longer duration and their *hikikomori* state is more induced by school related matters than female counterparts. Also, the prolonged duration was associated with family discord. These findings suggest that male sufferers tend to be affected by academic achievements and to prolong the duration more than female counterparts. The results were discussed from gender and developmental perspectives regarding their acquisition of independence.

Introduction: *Hikikomori* (social withdrawal) refers to a situation where a person's activities outside his/her residence, such as work or education, have been severely restricted for more than six months. The number of *hikikomori* people in Japan is estimated around 700,000. Generally hikikomori sufferers are thought to be during their adolescence. Yet, they are found in various ages. The actual conditions of those people have not been thoroughly investigated. The aim of this study is to examine features of *hikikomori* sufferers, using the data collected from the clients of e-mail counselling offered by HSN from April 2012 to March 2014.

Method: *Subjects* : The total of 840 users of e-mail counseling at HSN during 2 years from April 2012 to March 2014. **Procedure** : We asked their gender, age and duration of *hikikomori* at the time of their web registration. From the contents of their e-mails, we analyzed their features and classified them into some categories one by one. The categories are: trigger of the *hikikomori*, connection to society and relationship with other people (family members/ friends). **Analyses** : Chi-square tests were used to investigate the differences on those categories by gender and duration.

Results: Gender×Duration: Chi-square tests were conducted to examine the relation

between gender and duration. It was found that there were more female clients when the duration was less than 6 months and from 3 to 5 years, however, when the duration was more than 10 years more male clients were found ($\chi^2(5)=31.3$, $P<.001$) (see Fig.2).

Gender differences: Chi-square tests indicated that school related matters, such as exams or academic achievement, significantly triggered *hikikomori* on male clients ($\chi^2(6)=15.4$, $P<.05$). Yet, a t-test indicated that male clients were more likely to obtain some connections to society (going out occasionally) than female client ($\chi^2(5)=14.3$, $P<.05$) (See Fig.3). **Duration differences:** In order to analyze, the duration was divided into 3 categories: less than 1 year, 2 to 5 years and 6 years and over. Examined by chi-square tests, it was found that *hikikomori* with 2 to 5 year duration were more likely to be triggered by job-hunting, but less likely to be triggered by family relations. Also, *hikikomori* with the duration of 6 years and over was less likely to be triggered by work related matters (such as loosing jobs or failure at work), yet it was more triggered by family related matters (ex. relationship with parents, maltreatment, parents' relationship) ($\chi^2(12)=34.3$, $P<.01$, See Fig.4) . Also, it was found that the duration becomes longer, limited interaction with friends fades out (limited interaction with friends: 2-5 years > 6 years and over, $\chi^2(6)=23.1$, $P<.01$), but some connection to the society is built (not going out: less than 1 year < 2-5 years, $\chi^2(10)=34.4$, $P<.001$).

Conclusion: In order to examine the features of *hikikomori* sufferers, the data collected from the clients of e-mail counselling was analyzed.

As the result showed,

- ◆ Duration from 2 to 5 years was significantly high on job hunting as the trigger.
⇒ “Job hunting” did not indicate any significant gender differences, however, as it is symbolized as “Lehman shock” happened in 2008, job hunting had became harder than ever before, and which induced *hikikomori* on some people.
- ◆ Men are more likely to become *hikikomori* than women.
- ◆ When the duration is considered, more number of male clients were found in longer durational group than female counterparts.
- ◆ School related matters such as school exams and academic achievement can be the major trigger of *Hikikomori* for men.
- ◆ *Hikikomori* tends to be prolonged when the issues of family relations triggers it.
⇒ For prolonged *hikikomori* sufferers, their family relation would be the key element which prevents them from independence. Without solving the issue, they might not be able to make themselves detach from their families.

Thus it is important to work on their family relations and encourage them to overcome their family issues.

【資料 1】 平成 26 年度 開催イベント一覧（部門別）

人間発達科学研究部門（GCOE 後継）

イベント名	開催日
H26 年度学内教育 GP「格差センシティブな人間発達科学の創成」に関する教育事業」前学期公開シンポジウム 「世界の子ども・子育て格差」	7 月 23 日
H26 年度学内教育 GP「格差センシティブな人間発達科学の創成」に関する教育事業」後学期公開シンポジウム 「ワークライフバランスの日米比較」	1 月 21 日

乳幼児教育環境に関する研究部門

イベント名	開催日
ジネット講演会（後援） 「人生に子ども時代があるということ」	5 月 31 日
第 5 回 お茶大保育フォーラム 「日本の保育現場における“遊び”の意味」	6 月 29 日
ECCELL サマー保育フォーラム 2014 「受講生ラウンドテーブル：“学び”の交流と深化」	9 月 13 日
文京区 子育てフェスティバル「子どもの豊かな育ちのために～日本幼児教育の父・倉橋惣三と「育ての心」～」朗読会	11 月 8 日
COSMOS・ナーサリー共催イベント「子どもの世界をのぞいてみよう Part3 ～ふしぎ！たのしい！小麦粉粘土～」	11 月 20 日
ECCELL 第 8 回子ども学シンポジウム 鼎談「子ども・戦争・歴史」	11 月 21 日
第 6 回 お茶大保育フォーラム 「認定こども園の今とこれから」	3 月 15 日

ひきこもり支援に関する研究部門

イベント名	開催日
専門研修 第1回 ひきこもりの理解	5月7日
専門研修 第2回 現代の家族と若者のこころ	5月21日
専門研修 第3回 メール相談とシェアリング	6月4日
専門研修 第4回 電話相談の基本	6月18日
専門研修 第5回 感受性訓練（自己理解）	7月6日
継続研修 第1回 訪問支援について（1）	5月13日
継続研修 第2回 訪問支援について（2）	6月10日
継続研修 第3回 ケース・カンファレンス（電話相談）	7月8日
継続研修 第4回 ケース・カンファレンス（訪問支援）	10月7日
継続研修 第5回 ケース・カンファレンス（訪問支援）	11月11日
文京区ひきこもり等支援者情報交換会 第1回	6月10日
文京区ひきこもり等支援者情報交換会 第2回 茗荷谷クラブ・さくらルーム（跡見女子学園大学）見学	7月10日
文京区ひきこもり等支援者情報交換会 第3回 ひきこもりサポートネット見学	9月25日
文京区ひきこもり等支援者情報交換会 第4回	平成27年1月 22日
外部機関の視察 慶應義塾大学医学部精神神経科学教室	7月9日
外部機関の視察 厚生労働省 社会・援護局	7月28日
外部機関の視察 The Chicago School of Professional Psychology	12月16日
学外講演 羽村市 青少年問題協議会 講演	9月29日
学外講演 多摩総合精神保健福祉センター 公開講座「訪問支援について」	12月15日

学外講演 東京都教育相談センター 青少年リストアートプレイス 「学校復帰、社会参加を支える関係機関」	平成 27 年 2 月 14 日
学外講演 港区子ども家庭支援センター 「子ども自身からの相談をどのように受けるか？どう返すか？」	平成 27 年 2 月 26 日
平成 26 年度 東京都ひきこもりサポートネット活動報告会	平成 27 年 2 月 17 日

【資料2】お茶の水女子大学人間発達教育研究センター規則

(平成20年3月21日制定) 改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則第7条第3項の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学人間発達教育研究センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、国立大学法人お茶の水女子大学(以下「本学」という)の学内共同教育研究施設として、人間の発達と教育に関する総合的、国際的な研究及び調査を行うとともに、教育を通じて人間の発達に関する研究者の育成に資し、国際拠点を構築することを目的とする。

(研究及び業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、大学内外の研究者及び教育者の協力を得て、次に掲げる研究及び業務を行う。

- (1) 人間の誕生から死までの発達過程に関する研究
- (2) 格差センシティブな人間発達科学の創成に関する研究
- (3) 乳幼児教育環境に関する研究
- (4) ひきこもり支援に関する研究
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な研究及び業務

(組織)

第4条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) センター員
- (3) その他本部長が必要と認めた職員

2 センターに、客員研究員及び研究協力員を置くことができる。

(センター長)

第5条 センター長は、本学専任の教授又は准教授をもって充てる。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

3 その他センター長に関し必要な事項は、別に定める。

(センター員)

第6条 センター員は、第3条に掲げる研究及び業務に従事する。

2 センター員は、本学専任の教員(附属学校の教員及び保育所の職員を含む。以下同じ)のうちから、学長が任命する。

3 センター員の任期は2年とし、その終期がセンター員となる日の属する年度の翌年度の

末日を超えることとなる場合は、翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第7条 客員研究員は、第3条に掲げる研究及び業務に参画する。

2 客員研究員は、本学専任の教員以外の者を、学長が委嘱する。

3 客員研究員の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度末を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(研究協力員)

第8条 研究協力員は、第3条に掲げる研究及び業務に協力する。

2 研究協力員は、本学専任の教員以外の者を、センター長が委嘱する。

3 研究協力員の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度末を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 センターの管理運営に関する重要事項を審議するため、人間発達教育研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という)を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生等)

第10条 センターに、研究に支障がない限り、研究生及び委託生(以下「研究生等」という)を受け入れることができる。

2 前項の研究生等の入学資格、入学手続その他必要な事項については、国立大学法人お茶の水女子大学研究生規程、国立大学法人お茶の水女子大学大学院研究生規程及び国立大学法人お茶の水女子大学委託生規程を準用する。

(事務)

第11条 センターの事務は、研究協力・社会連携チームが行う。

(雑則)

第12条 この規則に定めるものほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 第4条第3号に規定する子ども幸せ部門は、お茶の水女子大学・アフリカ特設講座の設置する期間存続するものとする。

附 則

この規則は、平成21年11月18日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年11月24日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 2 月 23 日から施行し、平成 23 年 1 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 24 年 1 月 18 日から施行する。ただし、第 3 条の改正規定は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 24 年 5 月 8 日から施行する。

【資料3】平成26年度お茶の水女子大学人間発達教育研究センター関係者一覧 H27.1現在

氏名	部門名	所属名
上原 泉	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 准教授(人間科学系)／運営委員
清水徹郎		大学院人間文化創成科学研究所 教授(文化科学系)／運営委員
藤原葉子		大学院人間文化創成科学研究所 教授(自然・応用科学系)／運営委員
菅原ますみ	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授／部門長／運営委員
榎原洋一	人間発達科学研究部門 乳幼児教育環境に関する研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授／運営委員
坂本佳鶴恵	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授
坂元 章	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授
大森美香	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授／センター長／運営委員
米田俊彦	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授
三輪建二	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授
大森正博	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 准教授
浜野 隆	人間発達科学研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授／運営委員
長谷川武弘	人間発達科学研究部門	人間発達教育研究センター 特任講師
浜口順子	乳幼児教育環境に関する研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授／部門長／運営委員
高濱裕子	乳幼児教育環境に関する研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授
小玉亮子	乳幼児教育環境に関する研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授／運営委員
柴坂寿子	乳幼児教育環境に関する研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授
刑部育子	乳幼児教育環境に関する研究部門	大学院人間文化創成科学研究所 准教授
安治陽子	乳幼児教育環境に関する研究部門	人間発達教育研究センター 特任講師
青木紀久代	ひきこもり支援部門	大学院人間文化創成科学研究所 准教授／部門長／運営委員
伊藤亜矢子	ひきこもり支援部門	大学院人間文化創成科学研究所 准教授／運営委員
浅本紀子	ひきこもり支援部門	大学院人間文化創成科学研究所 教授(自然・応用科学系)
谷田征子	ひきこもり支援部門	人間発達教育研究センター 特任講師／運営委員
岩藤裕美	ひきこもり支援部門	人間発達教育研究センター 特任講師
麻生奈央子	ひきこもり支援部門	人間発達教育研究センター リサーチアシスタント
太田祐貴子	ひきこもり支援部門	人間発達教育研究センター リサーチアシスタント
古志めぐみ	ひきこもり支援部門	人間発達教育研究センター リサーチアシスタント
斎藤あゆみ	ひきこもり支援部門	人間発達教育研究センター リサーチアシスタント
藤岡香栄	ひきこもり支援部門	人間発達教育研究センター リサーチアシスタント(H26.9.30まで)
猪股富美子	人間発達科学研究部門 乳幼児教育環境に関する研究部門	人間発達教育研究センター アカデミック・アシスタント
菊地知子	乳幼児教育環境に関する研究部門	人間発達教育研究センター 研究協力員(いずみナーサリー主任保育士)
瀧田修一	人間発達科学研究部門	人間発達教育研究センター 研究協力員
田島 祥	人間発達科学研究部門	人間発達教育研究センター 研究協力員
中西啓喜	人間発達科学研究部門	人間発達教育研究センター 研究協力員
原 葉子	人間発達科学研究部門	人間発達教育研究センター 研究協力員／運営委員
松本聰子	人間発達科学研究部門	人間発達教育研究センター 研究協力員

人間発達教育研究センタ一年報 第7号

2015年3月15日印刷

2015年3月31日発行

編集・発行 お茶の水女子大学人間発達教育研究センター

センター長 大森 美香

■連絡先■

お茶の水女子大学 人間発達教育研究センター

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

E-mail ORC-HDE@cc.ocha.ac.jp

URL <http://www.cf.ocha.ac.jp/rchde>

印刷・製本 株式会社コームラ



Ochanomizu University

Annual Report

No.7 March 2015